

# 一休宗純研究ノート(二)

## 『自戒集』校註(上)

### 飯塚大 展

#### 凡例

一、本校注は、一休宗純の著作とされる『自戒集』の校註であり、底本は酬恩菴所蔵『自戒集』の影印(一休寺発行、古田紹欽解説、一九七一・六)を用いた。

一、翻刻に際しては、異体字・俗字・古字・別字等についても原則として底本に従ったが、省文等については活字用正字に改めたものがある。

一、法語・詞書(原注)等の散文は、筆者の意に従って適宜句読点を付した。偈頌(狂詩)は第一二句と第三四句とのゴチック二行書きとし、訓読文は一字下げの上、一句毎四行書きとした。

一、註について、散文は法語毎に註の番号を付して注釈を加え、偈頌は原則として番号は付せず、一句毎に注釈を加えた。注の①④は第一句から第四句の注であることを示す。

一、注に引用する『狂雲集』は、春秋社刊行の『一休和尚全集』第一巻、第二巻を用い、偈頌番号もこれに拠った。『自戒集』の引用は、飯塚が付した番号を便宜上用いた。墨蹟については、『一休和尚全集』別巻及び『一休宗純真蹟集』(講談社刊)を参看し、又

『一休和尚年譜』は、今泉淑夫『一休和尚年譜1・2』(平凡社刊)を用いた。

一、『自戒集』の内容についてみれば、「癩者」(ハンセン氏病・重度の皮膚病感染者)差別・障害者差別・職業差別・女性差別・部落差別等の記事が多く見られ、今日の人権思想に照らして著しく差別的なものである。しかしながら、『自戒集』は、室町時代における仏教者(禅僧)の淨穢觀念、業報觀を知る上で極めて貴重な史料であり、一休の全体像を『狂雲集』との関連を通じて把握する上でも、欠くことのできないものであると考え、今回校註を施した。

自戒集<sup>(1)</sup>

〔法語(一) 本文〕

寛正二年六月十六日、大燈國師ノ頂相ヲ、本寺ヘカエシテ、  
 念佛宗トナル。其ノ頌、狂雲集ニアリ。ソノ意趣ハ、我門弟  
 二我カ印可ト云テ、年来久參タテヲシテ、一休ノ後ハ、我ニ  
 佛法ヲ問ヘト、會裡ノ人々ニ申シアエリ。コレカ大欲心・大  
 我慢・大膽虚言ナル事、ヲヨソ世界ニモカクレナキ、スクレ  
 者ナリ。長祿四年六月十一日ニ、コノ又ス人ヲ衆僧ニ命シテ  
 擯出セシム。総シテ、僧俗ニ印可ヲソム者、アマタアリ。  
 又印可トナノル者モ、アマタアリ。昔曹洞明峰和尚、俗人ヲ  
 印可アリ。其俗、明峰ノ身後ニ、知識ヲタテ、化ヲサカンニ  
 ス。其ノ児孫、今ニアリ。彼和尚モ、ソノ俗人ヲ、サシタル  
 モノトハ、ヲホシメサネトモ、結縁分ニ、少分ノ御印可アリ  
 ト、明峰派ノ人々申サル。ソレヨリ後ハ、明峰派ノ尊宿タチ、  
 俗人ヲ印可ナシト、世間ノ人申ス。當代、言外和尚ノ直弟ノ  
 俗人アリ。僧ヲチ也。我ハ、言外ノ直參トヤラン、又言外ノ  
 直弟トヤラン、其ノヘンクレナイニ申シナシ、僧俗ヲタラシ  
 テ、參學ト号シテ、古則話頭ヲヲシエケリ。言外ノ入滅ハ、  
 七十一年ナレハ、年代久シ。人、コレヲシラスシテ、信スル  
 者モアリ。又、案内者ハ、言外和尚ノ入滅ハ、七十一年ノサ  
 キ也。此俗人ハ、年七十四歳ト申ス。ナレハ、初生孩子ヨリ

兩三年ノ參禪ニ、シカモ大得法ストナノル。コレ又、奇特ノ  
 人也。今ヨリ後ハ、末法ナレハ、又ス人ナヲ々々アルヘシ。  
 我カ存生ノ時タニモ、純藏主カ印可トナノル者アリ。我身後  
 ニハ、イカナル又ス人カアリテ、佛法ニキスヲカツケ、祖師  
 ノ頭面ニ惡水ヲカソ、キタテマツランスラント、ナケカシク  
 存シテ、起請文ヲ以テ申ス。華叟和尚ハ、言外和尚ヨリノ印  
 可ナシ。宗純、又華叟ヨリノ印可ナシ。モシコノコト虚言ナ  
 ラハ、諸佛列祖ノ御罰アタリテ、眉鬚墮落ノホウヲウクヘキ  
 也。尚々申候。華叟和尚、言外ヨリノ印可ノ状ハ、御入滅ノ  
 時、江源院ニテ山崩テウセヌトモ、承及ヌ。純藏主ハ、華叟  
 ノ印可ナキハ、一定也。

寛正二年六月十六日 前徳禪塔主、虚堂七世孫、むかし  
 は純一休、いま禪僧法華宗たちの  
 念佛宗の純阿弥也。

〔法語(一) 註〕

(1) 『一休和尚年譜』康正元年の条に、以下のように見  
 える。「師六十二歳、正月泉南調傷伝達於京師。師次其  
 韻者二百余首、偏作一卷、題曰自戒。」

(2) 寛正二年は、天候不順と人災が重なり、多くの餓  
 死者を出した年である。一休も『狂雲集』において「寛  
 正二年餓死三首」(640) 、「(642)」、「探春宴辛巳春、人多

餓死」(809)と題して頌している。

(3) 大徳寺の開山、宗峰妙超(二二六二—二三三七)。一休は生涯大灯国師を尊崇し続けた。『狂雲集』冒頭五首(本全集第一卷一—五)等参照。

(4) 禅宗における祖師及び参学した師匠の肖像画。「頂相禅家呼僧御影云——」(天正節用)。大灯国師頂相賛としては、何本か知られているが、酬恩菴蔵には二本ある。第一の「宗峰妙超頂相賛」(本全集別巻四〇—四一、本全集第一卷二七七—二七八)には、「右大灯国師肖像、寛正二年季春日、虚堂七世孫前徳禅一休子宗順純拜賛」とある。別の一本(本全集別巻六一—六一、本全集上巻八一—八二)には、「虚堂七世大應六代、大灯五葉東海一休子宗純老納拜賛」とある。第三(別巻六四—六五)には、「大灯国師大和尚像、虚堂七世東海順一休叟、天下老和尚謹拜賛」とある。

(5) 大徳寺のこと。

(6) 『狂雲集』に、「賛法然上人」(本全集第一卷三六二)の頌がある。この法語の末尾には「いまは禅僧、法華たちの念佛宗の純阿弥也」と見える。

(7) 理由。念仏宗となったわけ。

(8) 酬恩菴蔵「擯斥状」(別巻五〇)に、同様の記事が見える。

「一休會下曹洞宗ヨリ来ル者、アヤマラサルハ、スクナシ。中ニモ簀笠菴、名聞ヲコノム人印可ヲソム。又カタヲカノ太郎左衛門ト云者、佛法・名聞アリ。彼等ハ、餓死後ニハ、一定一休印可ト云テ、クチタテヲスヘシ。我ハ華叟ヨリノ印可ナシ、華叟モ亦言外ヨリノ印可ナシ。サルホトニ、人ヲモ印可スル事アルヘカラス。モシ一休ノ印可云ハン者ハ、大ヌス人ナルヘシ。今モ我印可ノツラスル者、アマタアリ。カヤウノ者ハ、法罰ヲアタリテ、ハチヲカク、世間コレヲシル。故仍為後日状如件。長祿元年冬至法華宗宗純(花押)印

瞎驢衆中」。

『狂雲集』に、(199)「擯出中川賀頌」、(200)「中川擯出賀頌、呈勝瓊」とあり、眞珠庵蔵の「遺誠」にも同様の趣旨が記される。

(9) 先輩面をすること。

(10) 一休會下の人々に。

(11) 欲にまみれた心。

(12) 極めて傲り高ぶった心。

(13) 何事も意に介さないでたらめ。

(14) 世間では誰も知らない者はない、の意。

(15) 普通の人の価値観とは全くかけ離れている者。

(16) この年は、一休・養叟の師である華叟宗曇の三十

三回忌に当たる。

(17) 「擯罰(ヘンバツ)」とも。叢林において頻々に規矩を犯した者、或いは重罪を犯した者を、会下から追放すること。

(18) 曹洞宗道元派下の明峰素哲(一二七七—一三五〇)。瑩山紹瑾に参じて、その法を嗣いだ。ちなみに、一休会下に参じた洞門の僧侶があつたことは、注(8)にみえる「蓑笠庵」の外にも幾人か居たものと思われる。

(19) 明峰が亡くなった後。

(20) その資格がない(未悟)にも関わらず、善知識(師家)として振る舞うこと。「得法タテ」に同じ。

(21) 弟子を集め、盛んに法を説いて教化すること。

(22) それほどの人物とはお思いにならなかつたけれども、の意。

(23) 明峰の会下に参ずるといふ仏縁を結んだと言うことで、の意。

(24) 明峰はその俗人を全面的に認めたのではなく、見るべき処もあるという意味で認めた、の意。

(25) 大徳寺七世言外宗忠(一二三一—一三九〇)・明德元年十月九日示寂、世寿七十六。『狂雲集』に(154)「言外和尚」の頌がある。

(26) 言外和尚に直接に参じて許可された俗人、の意。

(27) 僧侶くずれ。出家した後、還俗した者、の意。

(28) 言外和尚に親しく参じたとか、或いは言外和尚の直系の弟子だとか、の意。

(29) あたりかまわずに。

(30) 出家や在家の人々をだまして。

(31) 師に参じて仏法を学ぶこと。

(32) 「古則公案」とも。仏祖の悟りを開いた機縁や逸話・問答などを指す。

(33) 言外和尚の示寂(一三九〇年)から今(寛正二年(一四六〇))まで、七十一年経っている、の意。

(34) 「案内者(アンナイシヤ)」(明応節用)。手引きする人、先導者。

(35) 生まれて間もない赤ん坊。

(36) 師家との機縁がかなって悟りを開くこと。

(37) 皮肉を込めて言う、殊勝なお方。

(38) 今後は仏法が廃れてしまう世の中なので、の意。

(39) 必ずや居るであろう、の意。

(40) 一休の自称。「藏主」は大蔵経を管理する役職であるが、五山における法階を言う。

(41) 仏の教えに傷を付け、祖師の頭や顔に汚水を浴びせかけるであろう、の意。

(42) 記載した内容に嘘偽りのないことを、神仏にかけ

て誓いを立てる文書。

(43) 華叟宗曇(二三五二—一四二八)。大徳寺第一世徹翁義享の弟子となり、法をその法嗣言外宗忠に嗣ぐ。一生大徳寺には出世せず、近江の禅興庵に住み、祥瑞寺の開山となる。法嗣には、一休・養叟がいる。

(44) 法を謗り、法を誤つて説く者は、眉がすべて抜け失せる報いをきつと受けるであろう、の意。中世における法罰の観念については、ここではにわか述べることはできないが、謗法の者は「癩病」の苦を受けるといふ観念があつたと思われる。

(45) 追伸、更に申し上げます、の意。

(46) 近江高源院のこと。『大機弘宗禅師行状』によれば、華叟宗曇は、正長元年(一四二八)六月二十七日、ここで示寂している。看取つたのは、その弟子にあたる長正宗久尼であつた。

(47) ——と承知しております、の意。

(48) 「一定(ヘイチヂヤウ)」(落葉)。確かなこと、の意。一休には、華叟よりの印可状がないのは確かなことである、の意。

(49) 『年譜』によれば、長祿三年(一四五九)春に、徳禅寺に入院している。

(50) 南宋の禅者虚堂智愚より七代の法孫。

(51) 禅僧となつてやめ、法華宗となつてやめた、の意。  
(52) 念仏宗に転宗したので自らを阿弥号で「純阿弥」とした。

### 〔法語(三) 本文〕

#### 要兄<sup>①</sup>傳并二狐<sup>②</sup>ノ託語

此要兄カモトノ名、朝蔵主、養叟ニ参禅シテ、三玄<sup>④</sup>ニ要ヲ透得ス。ソノ後、養叟ニ嗣法シテ、要兄トナノル。得法ノ始、作家<sup>⑤</sup>タテヲシ、種々ノ殺生ヲコノム。クチナハ・イタチナント、要兄ニツキテ、狂乱セシム。發病大事ナレハ、苦痛ノアマリニ、作家<sup>⑦</sup>ヲトリヲキテ、ニワカニ断酒シ、清淨持戒ノ僧トナリ、ケサ衣・看經<sup>⑨</sup>ニテ、祈禱ニ、社参佛詣ハ、コトノ外也。サル程ニ、狂乱發病スコシナリヌ。其後、北ノ庄<sup>⑫</sup>ニ、助次郎ト云者アリ。要兄、コレヲ接得シ、得法ヲシエテ云、佛モナク神モナシ、本来無一物ト参ツレハ、イカナル悪行モ大事ナシ、トナレハ、此助次郎、ヲトケ者ニテハアリ、木佛<sup>⑮</sup>ヲタキ、石佛ニ糞ヌリ、經卷ニテ若氣ヲノコウホトニ、人コ<sup>⑰</sup>レヲヲチヲソル。ソノコロ、助次郎、發病ノヲリフシ、狐<sup>⑱</sup>ツキテ、狂乱<sup>⑲</sup>以外也。祈禱ニ、南北ノ僧<sup>⑳</sup>ヲ請アツメテ、百座<sup>㉑</sup>ノ楞嚴咒アリ。要兄モ、衆僧ニマシリテ經ヲヨム。此病者、要兄ヲニラミテ云、アノヌスヒトノ要兄メ、佛モナク神モナシトヲシエテ、我ヲ悪見入シム。サル間、法罰<sup>㉒</sup>アタリテ、カ、

ル大病ヲウクルノミナラス、アマサエ、狐ニツクト、申ケレハ、祈禱スル請僧タチ、不思議ノ事トテ、皆コレヲ感ス。要兄ハ、スコシモ此ヲハチス、アサ咲テ、衆ト同ク、酒ヲノミ、点心ヲクラウ。人く、メンチヤウニ罵レトモ、ヒルマス、ニカリ笑シテ、シサル。此狐、九歳ノヲナコニ託シテ、申スヤウハ、近代世界ニツカウ者、ソレハ、ヤウアリ。狐ツカウツヘキ人ノキヨウヲ、狐カシリスマシテ、マツソノ人ニツク。常福寺ト云クスシ僧、狐ヲツカウツヘキキヨウ仁也。サル程ニ、アル夜、常福寺カ夢中ニ託シテ云、我ヲ御ツカイ候ハ、クスシモハヤリ、又得法ヲモ人信仰申、錢米ハ、フリアクヤウニ候ヘシ、トアリケレハ、其後、我ヲツカウ。アンノコトク、クスシ、得法ハヤリテ、俄福ツキケリ。此一兩年、フサタ仕候テ、我ニ食物ヲアタエス。ヒタルサノアマリニ、今助次郎トノニツク。一升飯・酒一銚子、御アタエ候ハ、即時退出仕候ハン、トナレハ、赤飯一升・酒ソエテアタウ。九歳女子、一升ノ飯ヲ食シテ、一銚子ノ酒ヲ飲ム。又云ヤウハ、今ヨリノチハ、猶く養叟ノ會下ハナルマシ。野狐ノ精トハ、イタカヲシテ、人ヲ魔魅スル本性也。此常福寺、熙藏主ヲ養子ニシテ、寺モ財寶モユツル程ニ、我モ熙ニツカハレ、熙ヲモ我ツカウヘシ。法罰ニテ、ハケヲアラハス也。其後モ、養叟カツカウ狐トテ、人ツクコト、世ニカクレナシ。法罰ナレハ、自今以後モ、カ、ル奇特ハ、アルヘシ。

【法語(二)註】

- (1) 前の名を朝藏主、養叟の弟子。以下、頻出し、養叟の片棒担ぐ弟子として批判の対象となっている。
- (2) 狐がとりついて語った言葉。
- (3) 養叟に参じ嗣法して要兄と名乗ったとされる。
- (4) 『臨濟録』の示衆に「一句語に須く三玄門を具すべし。一玄門に須く三要を具すべし、云々」と見え、古来『臨濟の三玄三要』の公案として参ぜられてきた。『人天眼目』では臨濟宗の重要な機関として取り上げられている。
- (5) ひとかどの師家の振りをすること。
- (6) 「蛇へクチナハ」蛇同(易林節用)。蛇やいたちなどが要兄にとりついて、狂乱の振舞をなした、の意。
- (7) 作家であるという立場はさしおいて、の意。
- (8) (これまでとは打って変わって) 戒律を守って清浄な僧となつて、の意。
- (9) 禅門において經典を見ながら声を出さずに読むこと。また、声を出して読誦する意にも用いる。「看經(カンキン)」(正宗節用)。「无レ音心中ニ誦云看經」(庭訓往来注)
- (10) 神社や仏寺に参詣すること。「仏詣」は「物詣」に同じ。「社参(シヤサン)物詣(ブツケイ)」(和漢通用)。

(11) 尋常の程ではない。平生の姿からは想像できない有様である、の意。

(12) 和泉堺北ノ庄。養叟会下の檀那が多く住む地。

(13) 頌(2)に見える「小免助四郎」と同一人物か。

(14) あらゆるものが実体はない、の意。人は本来何者も所有していない、の意。六祖慧能の投機の偈の一句。

『狂雲集』(265) 参照。

(15) 普通ではない、無謀な言動をする者。「放広(ヘラドケモノ)・茅広(ヘラドケモノ)」(天正節用)

(16) 仏の木像を燃やし、仏の石像に糞を塗り、経巻で尻を拭う、と言う無軌道な行為をすること。丹霞子淳の木佛を焼き、臨済が経巻を糞を拭う反故紙としたのを踏まえるか。「若氣(ニヤケ)」(天正節用)。

(17) 畏怖する。身に危険が降りかかるのではないかと恐れる、の意。

(18) 狐が取り憑いて異様な言動をすることを言う。

(19) その狂気の沙汰はあまりにひどい、の意。

(20) 南都北嶺の僧侶、興福寺・延暦寺の僧、の意か。或いは単にあちらこちらの僧侶、の意か。

(21) 「楞嚴咒」は、『首楞嚴經』卷七の大神呪のこと。禅林では、安居中の無事を祈って、「楞嚴咒」を誦誦し、遠行を行う楞嚴会が行われる。ここでは、身を守るため

の祈祷の意を含むものか。

(22) 誤った見解。

(23) そうしたわけで、おかげで、の意。

(24) 「あまつさへ」に同じ。(法罰が当たって大病を患っている)その上更に、の意。「剩(ヘアマサヘン)」(易林節用)。

(25) 祈祷の法会に招かれた僧侶たち。

(26) 「点心(ヘテンジン)」(易林節用)。僧侶が正規の食事以外に取る少量の食物。転じて、茶菓子(チヤウシ)の意にも用いる。「点心トハ、ムナヤスメトヨムソ」(『策彦初度集』)。

(27) 「面打(ヘメンチャウ)」(文明節用)。面と向かって罵倒したけれども、意に介さなかった、の意。

(28) 「ニカリ笑(ヘウラヒ)」は、「にか笑ひ」に同じ。内心苦々しく思いながら、笑いをつくらうって引き下がった、の意。

(29) 今の世の中で。

(30) (狐を使う者)それには手だてがある。

(31) 狐を使うに相応しい人の能力を、の意。「器用(ヘキヨウ)」(易林節用)。「器用」は、それをこなさうる才能・能力。

(32) 狐がその人の力量を見抜いて、の意。

(33) 『大徳寺文書』に、「城福寺」の名が見える。春浦宗熙を養子に取ったとされる。後文に「常福寺ト云クス

シ僧、養叟カ弟子也。(下略)と見える。

(34) 傷病の治療を行う僧侶。「医師へクスシ」(広本節用)。

(35) 狐を使うに相應しい能力を持った人である、の意。

(36) 施物の金銭や米などが顔を見上げるほどたくさん、きつと集まるでしょう、の意。

(37) 意に違わず、思った通り、の意。「如案へアンノゴトク」(広本節用)。

(38) 急に財産が豊かになった。

(39) 「無沙汰(フサタ)」(文明節用)

(40) 余りにもひもじいので、の意。

(41) 一升ものご飯と酒の器一本とは、大飯・大酒を言う。飯と酒を満足できるほど私に与えてくれたら、の意。

(42) すぐさま(この助次郎の身から)抜け出しましょう、の意。

(43) 養叟門下の弟子には絶対になるまい。

(44) 「野狐精魅」に同じ。狐憑き、狐に取り憑かれた者を罵つて言う。『狂雲集』(44)に「邪師の知識、野狐精」と見える。

(45) 僧体でありながら僧らしからぬ振る舞いをする者を罵つて言う語。唱門士などの下級宗教者を指して言う。

「為多加(ヘイタカ)、似仏(同)」(運歩色葉)。

(46) 人を誑かすのが本性であることを言う。

(47) 養叟の高弟春浦宗熙を言う。

(48) 私(狐)も宗熙に使役され、逆に宗熙のことも私が使おう。

(49) 「ハケヲアラハス」は「化けの皮を現す」に同じ。人を誑かした、その法罰によつて本性を現したのだ、の意。

(50) 養叟が使っている狐と言うことで、人に取り憑くことは、世間では知らない者がいない、の意。

(51) これから後も。

(52) このような不思議な出来事がきつとあるであろう、の意。

### 〈法語(三) 本文〉

#### 養叟カ癩病ノ記

長祿二年三月廿三日ヨリ、發病。々相、常ノ病氣ニハアラス。眉鬚漸々ニ墮落ス。同キ五月十六日ヨリ、腰ヨリシモクサリ死ス。ソノ後、全身フチャウランマンス。或醫師、此病相ヲツタエキ、テ、コレハ癩病也、後ニハ、ノトヨリ膿血ヲ吐却セン、トアリ。同六月五日ヨリ、ノトヨリ膿血、晝夜間断ナク流出ス。弟子メラ、此ヲ癩病トモシラスシテ、寺中ノ僧達、



又ハ行力ナントニ、雜談ス。諸方ノ人々ニ、モノカタリス。サテコソ、癩病ニハ一定シケル。同六月二十七日、死了也。シカルヲ、ソノ夜ノ夜半ハカリニ、大用庵ノ後園ニテ、火葬ス。癩ヲヤクコト、無法ナリ。シカモ、大徳寺勅願ノ在所也。コレ、シカシナカラ、天下表事也。

【法語(三)】註

(1) 後文にも、「養叟カ癩病ノ記」があり、若干の相違がある。

(2) 病氣の症状は尋常な病氣のものではない、の意。

(3) 下半身が腐乱して壊死を起こした。

(4) 「不浄(フヂヤウ)」「濫漫(ランマン)」(易林節用)。

全身が汚物まみれになった、の意。

(5) 今後は、喉から膿の混じった血を吐くであろう、の意。

(6) 行者や力者たちに。「行者(アンジャ)又作浄人」(天正節用)。「力者(リキシヤ)」。ともに禅宗の寺院で法要の準備や寺内の用務を勤めるもの。

(7) 世間話をする、無駄口をきく、の意。「雜談(ザフダン)」(広本節用)

(8) 癩病であることに確定した。

(9) 養叟は長祿二年六月二十七日に死んだ、の意。養

叟の孫弟子に当たる実伝宗真が撰述した『宗慧大照禪師行状』によれば、「長祿二年六月二十七日に於て遷化す。傷を書して云く、『喝、末後の一喝、具眼の者は辨取せよ』。連喝両喝して、筆を擲て坐化す」とあるのみで、死因および死後については記さない。

(10) 『大徳寺志』によれば、二十四塔頭の一つとして、開祖として華叟宗曇、養叟宗頤の二人を掲げ、以下のように記す。「養叟始めて金剛軒に寓し、門弟等力を戮して庵を創し、請して之に居せしむ。享徳二年、本寺火あり、師(養叟)庵を移して方丈と為し、新たに大用庵を別所に造る。」

(11) 建物の後方にある庭園や畑。「後園(コウエン)」(いろは字類)。

(12) 嘉暦元年(一三三六)十二月八日宗峰妙超は大徳寺を開堂した。正中二年二月二十九日、花園天皇が勅願道場とし、同年七月一日後醍醐天皇も勅願道場とする論旨を出している。

(13) 世間でははっきりしていることである、の意。「表事(ヘウジ)」、外部に明らかに示すこと。

〔無住榜序本文〕

堺ヨリノ無住榜、本韻三首、和韻二百八十首。此和韻、アマリニヲモシロク候トテ、叢林江湖尊宿・ワカ衆・兄弟タチ、双紙ニトチ表紙ヲカケナントシテ、モテアソビ、重寶メサレ候テ、養叟ヲニクマヌ人モナシ。其ノイワレハ、養叟和尚十四五年、比丘尼、商人ナントニ、カナツケノ古則ヲヲシエテ、得法ヲサセラレ候。今ハ、田樂・座頭ナントモ、我ハ得法ノモノナリ、地獄ノ話ヲ參タルユエニ、地獄ヘハヲチシ、我ニ參セヨト、得法タテノクワウケン、事ノ外也。サテ又、比丘尼メラハ、ウツ、ナヤ、栢樹子ハサフラウ、ワコレウサマハ、イマタ西江水ヲハ御ミチヤリ候ハヌカナントノ得法タテ、比丘尼五山ニ、此衆多シ。比丘尼ノ中ニモ、コレヲニクム。此四五年ハ、殊ニ得法ヲヲシユル事、頻頻ナリ。養叟和尚、得法ヲハヲシエス、ト御アラカイ候。ソレハ、イワレヌ事ナリ。得法ヲヲシエタルセウコ多シ。アクルニタラス候。歴然ノ支證ニハ、辛苦シテ參タラハ、レウシニ茶ノコニハセシ、ナライタレハコソ、古則ヲ容易ニ云ラメ、ト人々申候。紫野大徳寺ハシマリテヨリ以来、如此ノ大悪黨ノ邪師、未聞不見也。所詮、無住榜ヲ腹立シテ、彼カシタ、此カシタ、トケンキニサ、レ候ハンスルヨリ、比丘尼ノクチタテヲ、斟酌サセラレ候ハ、目出タカルヘ

ク候。無住榜ノ作者ハ、ヨソノ人ニテハアルマシク候。人家ノ男女ヲ魔魅スト云コトハ、諸録ニ毎々アリ。殊ニ靈山和尚法語ニアリ。其上、徳禪寺ノ法度ニモ、比丘尼ヲ寺中ニイルヘカラス、洗衣ナントニツキテ、用ノ事アラハ、僧、門前ニ出テ、用ヲ辨スヘシ、ト也。靈山和尚ノ御持言ニノタマハク、僧ノ無眼ト、比丘尼ノ明眼トクラフレハ、僧ノ無眼、百千モマサリ、ト華叟和尚ノ御モノカタリアリシヲ、養叟ハ、現在ウケタマハリシ人也。カヤウノ事トモヲハ、コトククモチイス。サルホトニ、五山ニハ、小喝食マテモ、悪知識ノウチニタニモイレス。養叟カ輩ヲハ、唱門士ノ部ニ入ル者也。

康正二年孟夏日江湖ノヌタウチ序

〔無住榜序〕註

- (1) 「無住方（叢林ノ落書也。或作無頭方也。）」（文明節用）
- (2) (1) (3) の偈頌を指す。「ソノヘンノ狂客」が作った「無住榜」の頌という体裁だが、明らかに一休その人の作をにおわせる。
- (3) 「本韻三首」の韻を踏んで作った偈頌百八十首。しかし、現存の『自戒集』では、全体でも百二十一首に過ぎない。
- (4) 「叢林」は五山を、「江湖」は林下を指すか。「尊宿」

は禅僧の尊称。「若衆（ワカシユ）」は、元服前の少年、或いは男色の相手をする美少年を言う。「兄弟（ヒンデイ）」は、修行仲間の意か。

(5) 「双紙（サウシ）」（天正節用）。冊子に綴じ、表紙をつけたりして、の意。

(6) 賞翫され、たいそう役に立つとよく読まれて、の意。「重宝（テウホウ）」（易林節用）。

(7) その理由は。

(8) 漢文で書かれた公案に読みや注釈カナでつけたもの。(90) の詞書に「栢樹子ノカナ法門」「万法不侶ノ下語・キ、カキ」と見えるものが、それであろう。

(9) 室町時代の芸能の一つ。太鼓を打ち、笛を吹き、編木（へささら）を打ちながら踊る田楽踊り。その担い手は、剃髪した法体の田楽法師であり、その多くは阿弥号を用いた。

(10) 平曲（『平家物語』）を語る琵琶法師を指すか。(8) に「平家を語らず、得法を語る。為中の教一、京城の中」と見え、その詞書に「得法タテノ座頭二人アリ。平家ハヘタ、得法は上手」とある。室町時代の京都では、平家語りは、高貴な公家や武士の家にも出入りし、叢林にも出入りしていた。又、勧進平家の興行もしばしば行われた。

(11) 大徳寺派系の密参録「百五十則」に、以下の問答を地獄の話として掲げる。「崔郎中、趙州に問うて云く、善知識還つて地獄に入るや否や。州云、末上に入る。郎中云く、既に是れ善知識、什麼としてか地獄に入る。州云く、老僧若し地獄に入らずんば、争か你を救い得ん」。原拠は『趙州録』かと思われる。又、後文に、「蔡郎中・趙州地獄ノ問答アリ」と見える。

(12) あたかも自分が仏法の神髄を得たかのような、傲慢不遜な物言い。「得法タテ」は、判然としないが、あたかも悟りを開いたかのように振る舞うことの意に解した。「広言（クワウゲン）」（易林節用）。傲慢な言葉。

(13) 比丘尼などという類は、の意。見下した言い方。

(14) あら不思議なこと、の意。

(15) 「栢樹子」は、『趙州録』等に見える公案。『大燈国師百二十則』や大徳寺派系の密参録に見える。「栢樹子」の公案はもう参じました、の意か。あるいは、「栢樹子」の仮名つきの法門や下語・問書は既に持っている、の意か。

(16) あなた様は、の意。「我御寮（ワゴロウ）」。

(17) 馬祖と龐居士との問答の公案の語。やはり大徳寺系の密参録に見られる。

(18) 「道遣（ミチャル）」は、対処する、はかどる、の意。

(西江水の公案への参学は) 御はかどりではないのですか、の意。

(19) 京都の尼五山としては、景愛寺、通玄寺、檀林寺、護念寺、恵林寺等が知られる。養叟の時代より比丘尼五山との関係が見られ、春浦の時代になると緊密度が増す。(103) の詞書に、「コノ熙首座、参学講ヲ結て、比丘尼五山ヲマワリテ、得法ヲヲシユ」と見える。

(20) 養叟和尚は、(御自身は、比丘尼や商人・田楽・座頭などには) 公案の参じ方など教えていないと、反駁なさいています、の意。

(21) 根拠のないことである、の意。

(22) (その証拠を) あげたらきりが無い、の意。

(23) はつきりとした証拠。

(24) 軽々しくお茶請けなどにはしない、の意。「聊爾へレウジ」(伊京集)。「茶ノ子」は、茶を飲むときに食べる菓子などを言うが、ここでは茶飲み話、の意。

(25) (あなたに得法の仕方を) 習っているからこそ、公案の話などを気軽に言うのであろう。

(26) 平気で嘘をつくような、悪逆にして人を誤らせる師。

(27) 私(養叟)ではなく、あいつが得法を教えたのだ、こいつが教えたのだと、他人に罪をなすりつけるよりは、

の意。

(28) (得法したと言う) 比丘尼たちのもの言いをさしひかえるようにされたならば、の意。

(29) (この) 落書きの作者は、決してよその人ではありません、まさしくこの一休です、の意。

(30) 良家の男女をたぶらかすということは、諸の祖師の語録にいくらでもある、の意。『臨濟録』等に見える。

(31) 『狂雲集』(33) に取り上げられる徹翁義亨の法語。後文では、「靈山和尚示世上榮街之徒之法語」として、引用されている。

(32) 徹翁が開創した徳禅寺の内規。

(33) 比丘尼を徳禅寺の中に入れてはならない。袈裟・衣の洗い張りなどの用事がある時には、僧が門前へ出てその用をなすのがよい、の意。

以下の文を含めて、一休や当時禅僧の比丘尼に対する評価、女性蔑視の態度が如実にあらわれている箇所である。

『徳禅寺法度』に、「一、比丘尼並びに女性等、堅く寮舎の出入を停止すべきものなり。四節の礼は、公処に於いて宜しく行ふべきなり。若し事を弁ずること有らば、啓案して公所において之れを弁ずべきなり」と見える。

(34) 徹翁和尚の御持論。

(35) 男僧の無智な者(修行ができていない者)は尼の智慧の者よりも、百倍も千倍もすぐれている、の意。

(36) 養叟和尚は、師である華叟和尚が徹翁和尚の言葉をとりあげて話されたのを実際にお聞きになった人である。

(37) 禅宗において僧堂内の給仕や雑役をする有髪の侍僧を言う。「喝食(ハカツシキ)」(下学集)

(38) (養叟のことを) 邪悪な法を説く輩の中にも入れない。

(39) 『自戒集』では、養叟のことを「唱門士」「イタカ」「穢多」になぞらえて批判している。当時声聞道とされたのは、陰陽師、金口、歴星宮、久世舞、彼岸経、毘沙門経等の芸能であったとされる(『大乘院寺社雑事記』文明九年(一四七七)五月十三日条)。

(40) 『一休和尚年譜』では、康正元年(一四五五)に『自戒集』が編まれたとする。

(41) 「ぬたうつ」は、ここでは軽んずるの意か。

靈山和尚示世上榮術之徒之法語云、凡有身無不着、有口無不食。若知比理、豈術於世哉、豈諛於官家哉。如是之徒、三生六十劫、入餓鬼入畜生、可無出期。或生人間、受癩病苦、不聞佛法名字、可懼々々云々。或曰、以佛法為度世之謀、豈免

法罰哉。ハサテ又、地獄ノ話ト云フ、ヨク／＼タ、セハ、蔡郎中・趙州地獄ノ問答アリ。コレヲ以種々ノ自作ヲ添菜ニス。

靈山和尚示世上榮術之徒之法語云、……「靈山和尚」は、徹翁義亨のこと。徹翁は、大燈国師の高弟で、大徳寺第一世。一休は、この徹翁を尊崇し、『狂雲集』の中では大徳寺のあるべき姿の象徴として描いている。この法語は、『狂雲集』に収載されているものであるが、『徹翁語録』に見えるものとは大きく異なる。以下に訓読文をあげる。「靈山和尚、世上榮術徒に示すの法語に云く、『凡そ身有つて着ざるもの無く、口有つて食わざるもの無し。若し此の理を知らば、豈に世に術わんや、豈に官家に諛わんや。是くの如きの徒、三生六十劫、餓鬼に入り畜生に入り、出期無かるべし。或いは人間に生ずるも、癩病の苦を受け、仏法の名字を聞かず。懼るべし、々々』。或いは曰く、『仏法を以て度世の謀と為す。豈に法罰を免れんや』

地獄ノ話・蔡郎中・趙州地獄ノ問答……「無住傍序」注(11) 参照。

① 明恵上人詠歌

② けがさじとおもふみのりのともすれば  
世わたるはしとなるぞかなしき

(1) 高弁(一一七三—一二三八)。鎌倉時代華嚴宗の復興者。歌集に『遺心和歌集』(増補として『明恵上人和歌集』)がある。

(2) 汚すまいと思う仏法(仏の教え)が、ややもすると世間を渡るための橋(道具、手段)となっていることは悲しいことだ。

康正元年ノ秋ノ末、養叟、泉ノ堺ニ、新菴ヲ建立ス。  
菴号ヲ、陽春菴ト云。異名ヲ、養叟ノ入室屋ト云。同  
十二月ニ堺ヘ下向アリテ、安座・點眼、菴ヒラキニ、  
五種行ヲ行フ。

一一八入室、一一八垂示・着語、一一八臨濟録ノ談義、  
一一八參禪、一一八人ニ得法ヲオシウ。  
ソノヘンノ狂客、無住榜ヲツカマツリ候。ソノ無住榜  
ニ云。

(1)

五種行与臨濟録、荷則擔子折自中。

得法門比丘尼等、雁高竹篔八寸洪。

五種行と臨濟録、  
荷えば則ち、担子、中より折る。  
得法門の比丘尼等は、  
雁高竹篔、八寸洪いなり。

① 「五種行」は、一、入室、二、垂示・着語、三、『臨濟録』の講義、四、參禪、五、得法の教授、を指し、養叟の家風、接化の内容をいう。対となるものが、一休の「五種行」であり、後文に見える。

② 「担子(タンス)」は、担い箱、提げ箱を言う。あまりに多くのものを詰め込んだので、担い棒の真ん中で折れてしまった、の意。

③ (養叟に仮名付けの法門(公案)を与えられ、師家との問法商量の仕方、虎の巻を授けられ) すっかりひとかどの悟つた禪者面の比丘尼達は、の意。

④ 「雁高(かりたか)」は、男性器。(接化に用いるのは)ペニスの如き竹篔、八寸の大きさ、の意。「ナナキ八寸」の語が後出する。

(2)

新打楽屋倩小狗、要兄寄大鼓上手。  
法眷小免助四郎、此居十文捏載取。

新たに樂屋を打ち、小狗を傭う、  
要兄は、寄大鼓の上手なり。

法眷小免助四郎、

此居、十文、捏じ截り取る。

①田楽・猿楽等の芸能における、役者の控え所。「幕屋」とも。「樂屋」へガクヤ」(広本節用)「小狗」は、要兄を蔑して言う。新たに芝居小屋を立てて、小狗(要兄)をやとい入れた。

②「要兄」は前の「要兄カ傳并二狐ノ託語」に見える、養叟の弟子。「寄大鼓」は、相撲や芝居の興行において、客寄せのために打つ大鼓。(104)の詞書にも、「此要兄ハ、五種行ノヨセ大鼓ウチナリ。狐得法ノ弟也」と見える。

③「法眷」は、同一の師に学ぶ者の意だが、ここでは単に弟子の意。「小免」は未詳。「助四郎」は、康正元年十一月十九日に、陽春庵敷地并田畑家具等を寄進している。「助四郎国正」を言うか。(『大日本古文書・家わけ第十七・大徳寺文書之四』)。又、前の「要兄カ傳并二狐ノ託語」に見える「助次郎」を同一人を指すと思われる。

④「此居」は「芝居」に同じ。「芝居」へシバ井見物」(易林節用)。後掲(75)に「棧敷此居養叟勸」と見える。

(3)

堺濱近日着商船、不賣飛魚只賣禪。

取換垂示雖買置、百三入室奈無錢。

堺の濱に近日着きし商船、

飛魚を売らず、只だ禪のみを売る、  
取換えの垂示、買い置くと雖も、  
百三、入室、錢無きを奈せん。

①(59)に「近頃泉に着きし狗誓の船」の句がある。

②(98)に「飛魚咬念日向船」の句が見える。魚を商いする船。

③とつかえひつかえの垂示とは、仮名つけの法門や聞書などを言うか。

④「百三」は未詳。あるいは数が多いの意か。(84)に「不擇足百・省数錢」と見える。『狂雲集』(67)にも松源の「省数錢」の語が見える。これは、「足陌錢」が錢百個を百錢とするのに対して、「省数錢」は、九十八十を百とすることを言う。とすれば、「百三」は百三個の錢を百錢とすることで、利を貪るの意か。

コノ無住榜ヲ見テ、養叟ニケノホラレケリ。上洛  
ノ後、又和韻。商人・唱門士・坂者・強黨・異類  
異形・人畜ノ間ヨリ仕テ送進候。

(4)

臨濟録与五種行、養叟紹熙好世中。  
商喜似唐渡所得、錢塘江上風水洪。

臨濟録と五種行と、

養叟と紹熙とは、世中を好む。

商いを喜ぶは、唐渡りの所得に似たり、

錢塘江上、風水洪なり。

① (1) の第一句を裏返す形。

② 「紹熙」は、『狂雲集』においてもそうであるが、養

叟の高弟春浦宗熙のことを指す。

③ 「商喜」は禪を売って喜ぶ意と、紹熙(しょうき)の

意とをかけるか。「唐渡り」は、中国からの輸入品。「所

得」は儲けを指すか。

④ 「錢塘江」は中国の河川であるが、「錢」の字を引き

出すための修辞か。

(5)

紫野門徒唱門宗、養叟辻堂知識中。

又成庭掃大黒僕、御溝掃地水腋洪。

紫野の門徒は唱門宗、

養叟は辻堂知識の中。

又成る、庭掃きの大黒僕、

御溝の掃地、水腋洪なり。

① 「紫野」は大徳寺所在の地名。大徳寺の僧は今は皆賤しい唱門士の宗となり果てた、の意。

② 「辻堂(つじだう)」は、住持もない路傍の祀堂のこと。養叟は従来の人に棄捨を求めるような乞食坊主であるから、辻堂で法を説く善知識がお似合いだ、の意。因みに、一休は、養叟を「唱門士」或いは「自然居士(放下の禪師)」などと称しているが、彼らの活躍の舞台が辻堂であった。

③ 「庭掃(にわはき)」は、清目を職能とする賤民の呼称の一つ。「庭者」とも。河原者から庭者が分化したとされる。「大黒僕」は、声聞師の集団の一つを指すか。『御湯殿上日記』に「大こくがたう、せんじゆ万ざい申す」と見える。

④ 「掃地」は、掃除の意か。側溝(ドブ)の掃地、ドロ水まみれ。

(6)

養叟新癩五橋東、忽見法罰厚深中。

竊脱黄衣換柿帷、廳吏之下恩波洪。

徹翁和尚示榮衎徒法語云、三生六十劫癩病ノ苦ヲ

ウケントアルハ、養叟カコトクナルイタカノ事



也。

養叟新癩、五橋の東、

忽ち見る法罰厚く深き中。

竊かに黄衣を脱ぎて柿帷に換え、

廳吏の下、恩波洪いなり。

①中世において「癩病」は「業病」であるとされ、「癩者」はそれまでの身分から転落し、家を出で非人身分とならねばならなかった。「五橋の東」は、五条の橋の東、即ち清水坂を指し、坂者、非人の宿であり、「癩者」はその地に集住し、長吏の下に支配された。

②『白戒集』所載の「養叟カ癩病ノ記」によれば、養叟は「癩病」によつて、長禄二年六月二十七日に死んだとする。『狂雲集』所載の「徹翁和尚榮街徒法語」による。また、『狂雲集』（236）に「癩病深く懼る、亨徹翁」と見える。

③宿の長吏ニ犬神人、そして「癩者」の装いは、その衣は柿色系統であり、白い覆面をしている姿に描かれている。黒田日出男氏によれば、「この柿色の衣が、疥癩（癩者）の身体的穢れを表象する」とし、柿色系統の色は「乞食ないし非人のシンボリックな色」であるとす。

黒田日出男「洛中洛外図上の犬神人」（『境界の中世象徴の中世』所収）

「中世民衆の皮膚感覚と恐怖」（同右）

網野善彦「簀笠と柿帷——一揆の衣掌」（『異形の王権』所収）

④「廳吏」は「長吏」に同じ。非人宿の内部は、長吏とその配下を上層部とし、乞食非人・不具者から、末端の癩者に至る重層的な編成を有していたとされる。

(7)

化人具三明六通、犬兄佛法具類中。

禽獸境界無人會、先師頭面不淨洪。

化人、三明・六通を具す、

犬兄の佛法は異類の中。

禽獸の境界、人の会する無し、

先師の頭面に不淨洪いなり。

①化人「Queenin（ケニン）、変じた人、化物」（『日葡辞書』）。「三明・六道」は、優れた神通力を言う。「三明」は宿命通（自分や他者の過去の出来事を知る能力）・天眼通（自他の未来の出来事を予知する能力）・漏尽通（煩惱をすべて滅ぼす能力）。「六通」は「六神通」と同意。先の三種の能力に加えて、神境通（自在に場所を移動する能力）・天耳通（遙か遠くのかすかな音声をも聞き分ける能力）・他心通（他者の心の内を読みとる能力）を言う。

- ②「犬兄」は養叟を罵倒して言う語。犬坊とも。後の詞書に「紹熙・養叟ハ、建仁寺ニテハ、犬ヤラウ人ヤラウ、ヘニモクソニモタラス」と見える。「異類中」は異類中行の意ではなく、畜生と同類の意に用いる。異類異形の輩。前文において「商人・唱門士・坂者・強党・異類異形」と見えており、非人や声聞師等を総称して言うか。
- ③養叟の仏法を「犬兄の仏法」と罵倒したのに相応して、けだものの境界など誰も理解などできないと言う。
- ④先師の恩に報いるどころか、不浄(汚物)をあびせるような所行である。「頭面(づめん)」

(8)

不語平家語得法、為中教一京城中。

按得法立尤道理、盲作目眺眼目洪。

得法タテノ座頭二人アリ。平家ハヘタ。得法ハ上

手。人ヲコナシテ云、我ハメクラナレトモ明眼也。

人ハメアキナレトモメクラナリ。

平家を語らず得法を語る、

為中の教一、京城の中。

得法立てを按ずるに尤も道理あり、

盲を目眺と作す眼目洪いなり。

- ①得法立ての坐頭を揶揄して言う。本業の『平家物語

(平曲)』を語るより「得法」を語るのに熱心だ。

②「為中」は「井ナカ(田舎)」の意か。いなかものの座頭教一が京の町で幅をきかせている。

③教一の得法立てをよくよく見てみると、それには尤もらしい道理がある、の意か。

④物が見えなくとも真眼を開く眼目がある。この頌の詞書に「我ハメクラナレトモ、明眼也。人ハメアキナレトモ、メクラナリ」とある。仏法の目を開いている。

得法タテノ座頭……「得法(トクホフ)」は、悟りを開くこと、奥義を極めるの意。ここではいっぱしの悟道者気取りの座頭、の意。

コナシテ云……ばかにして言うことには、の意。

我ハメクラナレトモ……私は確かに目が見えないけれど、心の眼を開いているから明眼の人だが、かえって目の見える者は確かに表面的には、目で見えることはできるが、心の眼は未だ開かれていないから明眼とは言えない。

(9)

道具小菴木綿袋、悉皆出自納豆中。

羅衣紗衫金子薄、動如見牝馬裸洪。

紹熙・養叟兩人ハ、建仁寺ニテハ、狗ヤラウ人ヤ  
ラウ、ヘニモクソニモタラス。今得法タテヲシテ、  
古則ヲウリテ、道具アタリヲカカヤカシテ、フク  
リソソメキナルツラヤウハ、我ラカマラノヲエテ  
イコメクニ似リ。

道具、小菴、木綿の袋、

悉く皆な納豆中より出づ。

羅衣紗衫、金子の薄、

動めくこと、牝を見る馬裸の洪いなるが如し。

①第一句の意は難解。「道具」は法具、書齋の具。

②「納豆」には、「塩辛納豆（唐納豆）」と「糸引納豆」  
とがあり、前者は主として寺院で製造され、近世には歳  
暮として配る習慣があつた。後者も『教言卿記』應永十  
二年十二月十九日条に、「六角より糸引き大豆廿送る」  
と見える。いづれを指すのかは不明。又、「納豆」は、  
女性性器、あるいはそのにおいを象徴し、このほかにも  
男女の交情など、猥雑な場面に用いられている。比丘尼  
との関係を言う場合にも、用いられる。

③うすぎぬとあやぎぬ、きらびやかな装いを言う。「金  
子薄」は金の糸の刺繍のことを指すか。

④この頃の詞書「我ラカマラノ、ヲエテイコメクニ似リ」  
とあるのを参考にして訓読した。「馬裸（マラ）」は男根、

の意。

建仁寺ニテハ、……養叟と春浦とは共に建仁寺において  
修学したと思われる。しかし、建仁寺での評価は、犬畜  
生にも劣り全く無価値のものだったとする。

フクリソソメキナルツラヤウハ……「そそめく」は、慌  
ただしくふるまう、心落ち着かずうきうきする、の意。  
後文では「フクリササメキマワル事ハ、……」と見え  
る。

我ラカマラノ……自分の男根が勃起してごそごそ動くの  
に似ている。「イゴメク」は「うごめく」のなまり。

贈養叟弟子比丘尼知識。

頤ハ養叟諱也。子トハ弟子也。養叟カ弟子ノ比丘  
尼、得法タテヲシテトモノ比丘尼ヲ接得ス。推參  
法物人コレヲニクム。此ノ比丘尼入室ヲヲコナ  
ウ。

(10)

頤子比丘尼知識、同參接得入室中。  
竹篋俄無欲欠事、拈起三尺鉢實洪。  
鉢實トハスリコキナリ。

頤子が比丘尼知識、

同参を接得す、入室の中。

竹篋俄に無くして事欠かんと欲す、

三尺の鉢実を拈起すること洪いなり。

① 既に、「養叟和尚、十四五年、比丘尼、商人ナントに、カナツケノ古則ヲヲシエテ得法サセラレ候。……比丘尼五山ニ、此衆多シ。」と見えている。又、養叟の弟子紹熙(春浦宗熙)についても、後文で「参学講ヲ結テ、比丘尼寺ヲマワリテ、得法ヲヲシユ」と見える。養叟及び春浦が五山比丘尼を教化していたことは、『養叟録』『春浦録』によって確認し得る。

② 「推参法物人」は、分をわきまえない、出しやばりの弟子ども。「推参(ヘスイサン)」(天正節用)。分をわきまえないこと、無礼なさま。「法物(ヘホウモツ)」は、仏物(ヘラツモツ)、僧物(ヘソウモツ)と合わせて三宝物と称される。法門の伝持に資するもの。ここでは、でたらめな嗣法のこと。

③ 「竹篋(ヘシッペイン)」は、禅宗の修行に用いられる法具。人を打ったり、問答の誘引のために使われる。「三尺の黒蛇」と称されるように、九〇センチメートル前後の長さがある。師家が持つべき竹篋にすら事欠いて、の意。

④ 三尺鉢実……||竹篋がわりのすりこぎをとりあげて、

の意。「すりこぎ」は隠語で、男根の意。

### 大徳寺大衆送比丘尼

(11)

近江納豆萬斛風、吹送暗香満寺中。

行力衆僧不鼻以、風流若尼開糞洪。

近江の納豆、萬斛の風、

吹き送る暗香、満寺の中。

行力衆僧、鼻もちならず、

風流の若尼、開の糞洪いなり。

① 「近江納豆」は未詳。「納豆」は男女の交情をそのにおいから連想させる用例が『自戒集』には見られる。

② 一休はしばしば林連の「疎影横斜水清浅、暗香浮动月黄昏」の対句をモチーフに用いているが、梅花のきよらかな香りとは全く正反対の意にこの「暗香」を用いている。

③ 「行力」は行者と力者。「衆僧」は修行僧。寺内の僧俗はすべて、あまりのにおいに鼻をつまむ、の意。

④ 「開」は女陰の隠語。

(12)

智過君子賊心工、無端入得大獄中。

乞命多賀出雲殿、強問水急吞吐洪。

智は君子に過ぎたり、賊心の工、  
端無くも入り得たり、大獄の中。

多賀出雲殿に命を乞へども、

強問は、水急にして、吞吐洪いなり。

①『臨濟録』『行録』に「賊は是れ小人、智は君子に過ぎたり」にもとづく句。

②突然に事が露見して、獄につながれる身となった、の意。

③「多賀出雲殿」は、京極持清の臣、幕府侍所所司代を勤めた人物と思われる。いくら所司代の多賀出雲殿に命乞いをしたとしても、の意。

④「強問（ガウモン）、拷問（ガウモン）」（広本節用）。自白を強いる水責めに容赦なく呵責されて大量の水を呑みかつ吐く、の意。『碧山目録』寛正二年三月二十八日条によれば、所司代多賀出雲守は、南禅寺の二僧に数升の水を吞ませて拷問している。

(13)

金鼓師坊櫻町畔、竹篋弟子柳原中。

化尼勸進真面目、養叟生着鼻本洪。

金鼓師の坊は、櫻町の畔、

竹篋の弟子は、柳原の中。

尼を化す勸進の真面目、

養叟は生まれつき鼻本より洪いなり。

①「唱門師（金口打）」（明応節用）、「唱門師（金鼓打者也）」等とあることから、声聞師の主な芸能は「金口打」であったとされる。声聞師は、京都では、北畠・桜町・柳原などに集団で居住していた。声聞師の師家さんの本坊（養叟の本坊）は桜町あたり、の意。

②養叟の弟子たちは、やはり声聞師で柳原あたり、の意。

③比丘尼を化導するのが、養叟の真骨頂。

(14)

洒水不傷癩蛙面、妄称尊大井本中。

看来放鼻糞不足、然餘手似金子洪。

大膽厚面禪師賀頌、養叟力禪師号也。

先年養叟、内裏サマ工國師号ヲ所望申セトモ、カナワス。又禪師号ヲ所望申ス。人ク申サレケルハ、コノ養叟ト申ス者ハ、建仁寺ノ後堂ノ乗拂ニ索話ヲ忘却仕候。人前ニテハチヲカキタル者ハ、朝廷ニモチイラレスト、ササエ申サル。コレニヨリテ、禪師号モカナワス。天下ニカクレナシ。コノチシヨクヲマキラカサントテ、華叟ノ禪師号ヲ申ス。ソノ時、大機弘宗禪師ト華叟ニヨクリナサル。シカレトモ、養叟去年十一月、泉ノ堺ニテノ五種行ノ勸進成就ス。ソノ功ニ、大膽厚面禪師トヨクリナサル。今ヨリ後ハ、養叟ヲハ大膽厚面禪師ト云ヘシ。養叟力門ニ入ル者ハ、道俗男女ヤカテ推参ニナル。五日十日之内ニ、ヤカテ得法ツラヲ仕候。面皮厚シテ、牛ノ皮七八枚ハリツケタルカ如シ。紫野ノ佛法ハシマツテヨリコノカタ、養叟ホトノ異高ノヌスヒトハ、イマタキカス。比丘尼ニ法門ヲオシユル事モ、比丘尼ノ得法タテモ、養叟ヨリサキハ、ソウシテナシ。建仁寺ニテハ、養叟・紹熙、犬ヤラウ人ヤラウモ、人コレヲシラス。羅ノ衣、紗ノ衫ニテ、フクリササメキニマワル事ハ、ヨレラカマラノヲエタルカ如シ。ミル人コトニ笑ヲハ、シラヌカシ。

水を洒げども傷らず、癩蛙の面、妄りに尊大を称す、井本の中。

看来れば、鼻糞を放すに足らず、

然れども手には余る、金子洪きに似たり。

「建仁寺ノ後堂ノ乗拂ニ索話ヲ忘却仕候」……『宗慧大照禪師行状』によれば、「再び建仁に還りて書雲の後版に任ず。其の乗塵提唱、人天を聳動す」とあり、建仁寺において後堂として立派に提唱したことになっている。

①「蛙の面に水」。他人に何を言われても、何とも思わない厚顔無恥なさま。

②井の中の蛙、の意。『狂雲集』(74)蛙の頌に「憐れむべし、井底に尊大と称す、天下の衲僧、皆な子陽」とみえる。後漢の馬援が子陽(公孫述)の見聞の狭く取るに足らない人物であることを、「子陽は井底の蛙のみ」と評したのによる。

③よくよく見れば、鼻糞をぶつけるにも足りない、の意。

④そのくせ、金のこととなれば抱え切れぬほどだ、の意。

(15)

若尼教法銀燭下、小僧參禪畫屏中。

鐵開銅尻築破了、紹熙八寸打截洪。

若尼に法を教ゆ、銀燭の下、

小僧の參禪、画屏の中。

鉄の開と銅の尻と、築破し了って、

紹熙の八寸、打ち截ること、洪いなり。

①若い尼との交情は、ゆらめく蠟燭の灯りの下、の意。

『狂雲集』(354)に「銀燭、画屏、残月の暁、錦茵、甲帳、

落花の春」と見える。

②若い僧侶との交情は、屏風の陰、の意。

③春浦の両刀遣いを言うか。

④春浦の並々ならぬ逸物を言うか。

(16)

比丘尼魔魅無窮、假名古則汚法中。

紹熙書院納豆底、大姪菴裏姪成洪。

比丘尼を魔魅すること窮り無し、

假名の古則、汚法の中。

紹熙の書院は、納豆底、

大姪菴裏に、姪を成すこと洪いなり。

①春浦の比丘尼に対する怪しげな教化を言う。

②假名付けの法門、聞書などを比丘尼に教え、得法させるさまは、大徳寺の法を汚している、の意。

③「納豆」は、女性の性器のにおいを象徴する。(9)

(11) 参照。

④大姪菴裏……春浦が開山である東山にあった大蔭庵を擲揄して言う。実伝宗真が選述した春浦の行状『正統大宗禪師行状』に、「爾来、東山祇園の側に菴して、大蔭と曰う」と見える。

(17)

新座本座好々風、小鼓上手能一中。

上肩拍々莫洗腋、南都神事祿物洪。

新座・本座、好々たる風、

小鼓は上手、能一中。

肩に上せて拍々として、腋を洗うこと莫し、

南都の神事、祿物洪きなり。

①声聞師の新座と本座、その芸能の一つである神楽・猿楽を演ずるさまを言うか。

②「小鼓(ヘコヅ、ミ)」(易林節用)。右肩にのせ、左手で調緒を閉めたりゆるめたりしながら、右手で打って拍子を取るもの。猿楽・田楽などで囃子に用いられた。「能一中」は、未詳。

③「拍々」は、鳥の羽音の意だが、ここでは鼓の拍子を取る音。小鼓を肩にのせて一心に拍子を取るが、腋臭には叶わぬ、の意。

④南都(奈良)の寺社で営まれる奉納神事で、多くの椽ぎを得る、の意。

(18)

十年養叟縦驕窮、官馬繫廊如乱中。

去程寺焼成荒野、大用菴許殿堂洪。

十年、養叟縦い驕り窮むとも、

官馬、廊に繫ぐ、乱中の如し。

去る程に、寺は焼けて荒野となり、

大用菴許り、殿堂洪いなり。

①十年の間、養叟どれほど驕りたかぶろうとも、の意。

②それは兵馬が朝廷の廊下につながるような、秩序が失われた、乱世の野蛮なさまだ、の意。

③『一休和尚年譜』享徳二年条によれば、七月火事があり、浴室及び山門のひさし、如意庵、大用庵だけが残った。養叟は大用庵を毀して、大燈国師の塔を作ったと言う。『狂雲集』には(123)「大徳寺火後題大燈国師塔」の一首がある。

④「大用菴」は養叟の塔頭。享徳二年(二四五三)に大

徳寺は火事で焼失してしまったが、養叟の塔頭ばかりが焼け残り、威勢を振るっている、の意。『狂雲集』(141)「看大徳寺修造有感」の一句に「雲門の卯塔、一茅廬、大用は、黄金殿上の居」と見える。『宗慧大照禪師行状』には、「一日火于本寺、師便移大用於瓦礫場、為雲門菴」とあり、大徳寺が火災で焼失したが、焼け残った大用庵を瓦礫の焼け跡に移して、大燈国師の開山塔(雲門庵)とした、の意。

(19)

根推六寸上八寸、馬兄居負情識中。

小僧尻窄尼開發、打振龍頭裸勢洪。

根推六寸、上八寸、

馬兄、居負、情識の中。

子僧の尻は窄く、尼の開は発く、

打ち振る龍頭、裸の勢い洪いなり

①「根推(ねへし)」は、度し難いほどの愚か者、の意。並は六寸、上は八寸。

②「居負」は、未詳。

③男色と女色との両刀遣い。男色相手の若い僧は未開發、比丘尼の女陰は開く、の意。

④「龍頭(りゅうづ)」は、法具の一つ。法会を莊嚴する



幡を掛ける竿のことであるが、ここでは男根を象徴する。

(20)

若俗若尼和春風、来往落花飛絮中。  
人間見事自行子、自見銷胆裸愈洪。

若俗と若尼と、春風に和して、  
来往す、落花飛絮の中。

人間に見事なり、自行の子、

自ら見て肝を銷す、裸の愈よ洪いなり。

①「若俗へにやくぞく」。男色の対象となる少年。

②「落花飛絮中」は、『狂雲集』(26)に「日は永し、落花飛絮の中」とある。春風に誘われて、花の散り柳の綿毛の飛ぶ中を、仲睦まじく歩くさまを言う。

③「自行」は、ここでは自慰、手淫の意か。

④「銷」は「消」に同じ。「消肝へキモヲケス」(天正節用)。びっくりする、の意。「裸」は「摩羅」に同じで、男根の意。

(21)

安座點眼新建立、魔魅泉塚南北中。  
異名養叟入室屋、一个無僧菴許洪。

一休宗純研究ノート(二)(飯塚)

塚二養叟ノ新菴アリ。人コレヲ養叟ノ入室屋ト云。  
安座、点眼、新たに建立して、  
泉塚の南北中を魔魅す。

異名は、養叟の入室屋、

一个の僧侶も無く、菴許り洪きなり。

①前出の法語に、「康正元年ノ秋ノ末、養叟泉ノ塚ニ新菴ヲ建立ス。菴号ヲ陽春菴ト云。異名ヲ養叟ノ入室屋ト云。同十二月二塚へ下向アリテ安座點眼、菴ヒラキニ五種行ヲ行フ」とあることから、養叟の創建した陽春庵を指して言う。『養叟語録』に、「祝聖(陽春菴開堂令辰)の法語があり、その末尾に「康正元年中冬十又四日記之」と見える。

②『養叟語録』『春浦語録』には、和泉国堺南の庄・北の庄に居住する多くの外護者の名が見える。

③入室・参禅を売り物にする小屋、の意。

④陽春菴の建物は立派だが、居住の僧侶はみなぼんくら、の意。

(22)

宗周壓直息不通、一尺八寸藏笑中。  
無馳貂誇養叟下、前面兩入冤額洪。  
兩入トハ、入道僧二人アリ。

宗と周と、壓直ねべし、息を通ぜず、一尺八寸、笑中に蔵す。

馳無くして貂の誇り、養叟下、前面の兩入、冤額洪いなり。

①宗と周、二人の入道僧の名前か。「壓直」は、(19)「根推(ねへし)」に同じ。

②「一尺八寸」は、樂器の尺八を言う。

③「馳無い間の貂の誇り」。貂は馳に補食されるので、転じて、恐れるものがない間の空威張りの意に用いる。

④「前面の兩入」は、先ほどの二人の入道は、の意か。「冤額」は未詳。(69)の詞書きに「額ハ、サカイキナリ」とあり、また(78)「額顯愧鮪溟入道」とあることから、あるいは冤と額の上に刻印されている、の意か

(23)

混雜若僧与尼公、嫁破寶山法窟中。

若僧乾窄大事闕、尼開補闕穴廣洪。

混雜す、若僧と若尼、

嫁は破る、宝山法窟の中。

若僧は乾きて窄し、大事の闕、

尼の開は、闕を補いて、穴広きこと洪いなり。

①養叟の庵中、その会下の雰囲気は、若僧と若尼とが入り交じる猥雜さ、の意。

②「嫁破」は、不明。「法山法窟」は、「竜宝山中」の意で、大徳寺を言う。

③若僧は、大事な尻も未発達で、の意。

④尼の性器は、それを補って余りある、の意。

(24)

不知愧只如犬狗、養叟逢錢緩足手。

五百一貫不及申、十文二十塞目取。

愧を知らず、只だ犬の如し、

養叟、錢に逢うては、足手が緩む。

五百、一貫は、申すに及ばず、

十文二十、目を塞ぎて取る。

①養叟の恥知らずなさまは、尻尾を振る犬のようだ、の意。(118)「錢を懷へば、譬へば尾を振る狗の如く」と見える。

②養叟は、錢のにおいを嗅ぐと、手摺り足摺り、人におもねる、の意か。

③五〇〇文、一〇〇〇文の大口の布施は言うに及ばず、の意。

④一〇文、二〇文の小口の布施は、目をふさいだまま

(知らぬ振りして、の意か) 取る、の意。(36)に「多少を嫌わず只だ捲き取る」と見える。

(25)

糞鴟輩非式天狗、魔魅男女是好手。

熾盛貪欲深於淵、紹熙養叟又取々。

糞鴟の輩は、式天狗に非ず、

男女を魔魅する、是れ好手。

熾盛の貪欲、淵よりも深し、

紹熙・養叟、又た取りに取る。

①「糞鴟(くそとび)」は、鳶に似た「のすり」、あるいは「ちようげんぼう」を言うときられるが、ここでは養叟に対する侮蔑の意味を込めて言う、中世において天狗はしばしば鳶の姿に描かれ、「鳶は天狗の乗物也」(『源平盛衰記』)とされる。

②「無住榜序」に「人家ノ男女ヲ魔魅スト云コトハ、諸録ニ毎々アリ」とある。「好手」は、やり手。両家の男女を誑し込むのにかけては、一番のやり手、の意。

③「熾盛(しじょう)」は、勢いの盛んなさま。施物(財宝)に対する欲深さは、底知れないほどだ、の意。

④養叟と春浦は、師弟共に布施を取りまくる、の意。

(26)

不作金毛逐塊狗、無漸鉄面攫銭手。

養叟紹熙活偷人、山賊強盜又物取。

金毛とは作さず、塊を逐う狗、

無漸の鉄面、銭を攫る手。

養叟・紹熙は活偷人、

山賊、強盗、又物取り。

①「金毛」は、金毛の獅子の意。「師子は人を咬み、韓獹は塊を逐う」を踏まえる。人が土塊を投げつけると、師子は人を襲いかかるが、犬は土塊を逐う、と言う譬喩。「塊を逐う狗」は、的外れのことをする、の意。

②「無漸の鉄面」は、恥知らずの鉄面皮、の意。『狂雲集』(243)に、「厚面無漸、唯だ畜類」とある。「攫銭手」は、『狂雲集』(248)「題頤来的々付兒孫」の頤に「金を攫む手段、機輪を転ず」とある。

③養叟と春浦とは、師弟そろって筋金入りの大泥棒、の意。

④山賊、強盗、物取り、何でもござれ、の意。

(27)

煩惱家中宿老狗、打不出去竹篋手。

一句高吠異類禪、言下大悟个糞取。

宿老狗トハ、養叟ハ狗ノ年ノヨリタル様ナル者也。煩

悩ハ家ノ狗、打トモサラズ、ト云本文アリ。

煩惱家中の宿老狗、

打ち出せども去らず、竹篋の手。

一句、高く吠える、異類の禪、

言下に大悟する、个の糞取り。

①「宿老狗」は、養叟を罵つて言う。『往生要集』大文

五に、「野鹿は繋ぎ難く、家狗は自ら馴る」とあり、又

た『宝物集』巻四にも、「煩惱は家の狗、うてどもさる

事なく、菩提は山の鹿、つなげどもとまりがたし」とみ

える。煩惱の家に住み着く、老いぼれ犬の養叟、の意。

②煩惱は去りがたいの意と、老いぼれ狗の養叟は、竹篋

でどやしつけても、逃げもしないと言う意とを重ねる

か。

③「異類の禪」は、「異類中行の禪」と言う高次の意味

ではなく、老いぼれ狗の養叟が、公案に下語の一句を高

声に吠えている、の意。

④一声の遠吠えで、私は悟つたなどと大言壮語する糞野

郎、の意か。

(28)

入室餘稠弾裸狗、竹篋捫打自行手。

法罰養叟成癩人、此程洛中有子取。

入室、餘稠、弾裸の狗、

竹篋、捫打、自行の手。

法罰の養叟、癩人と成り、

此の程、洛中に子取り有り。

①不明。

②不明。

③「養叟カ癩病ノ記」「一休下の僧ト養叟下ノ僧ト癩病

ニツイテノ問答」参照。『狂雲集』(35)「栄街徒に示す」

に「近代の癩人、頤養叟、弥天の罪過、独り天然」とあ

る。「法罰」は、『狂雲集』所載(33)「徹翁和尚示榮街

徒法語」による。『自戒集』では、「仏法を以て度世の謀

と為す、豈に法罰を免れんや」とある。

④「子取り」は、子供を盗む者の意か。(35)に「人取

り」の語が見える。

(29)

養叟共相残害狗、罵詈下火拈香手。

如是悪口非別心、只要布施錢独取。

五山ノ尊宿タチノ下火・拈香ヲネタンデ云、亡者、地

獄ニヲツベシト。

養叟相い共に、残害の狗、罵詈す、下火・拈香の手。

是の如き悪口は、別心にあらず、只要するのみ、布施の錢を独り取らんことを。

- ①「残害(ぎんがい)」は、ひどく痛めつけること。養叟は(五山の僧達に)手ひどく痛めつけられた狗、の意か。
- ②(腹いせに)下火や拈香の法語を、口汚く罵る。
- ③このように養叟が悪口雑言するのは、ただ一つの心に依っている。

④只ひたすらに、布施の金錢を独り占めたいという願うばかりだ。(養叟は)

五山ノ僧タチノ下火・拈番……詞書五山の尊宿達が、(富貴の者の葬儀や法会に際して)下火や拈香の法語を担当するのを嫉妬して、(あのような法語では)亡者がきつと地獄に墮ちることだろう、と罵詈雑言を吐いている。

(30)

不知養叟人耶狗、索話忘却拂子手。

看来恰似正月珠、交糞一處無所取。

後堂ノ乗拂ニヲワスル。

知らず、養叟は人やろうか、犬やろうか、

索話を忘却す、払子の手。

看来れば、恰も正月の珠に似たり、糞交じり、一処として取る所無し。

①(9)の詞書に「紹熙・養叟兩人ハ、建仁寺ニテハ狗ヤラウ人ヤラウ、ヘニモクソニモタラズ」とある。

②注に依れば、養叟は五山において後堂の乗拂(任職に代わり上堂説法する)際に、「索話」(問答を引き出す言葉)を失念して恥をかいたという。

③「正月の珠」未詳。

④全くの無価値で、何一つ取るべきものがない、の意。後堂ノ乗拂……(14)の詞書に、「コノ養叟ト申ス者ハ、建仁寺ノ後堂ノ乗拂ニ索話ヲ忘却仕候」とある。

(31)

眼看語録守星狗、文字根推作無手。

字立芳入改聲名、宗犬書記好筆取。

芳入トハ、宗芳ト云入道僧也。文字タテヲシテ書記官ヲ望者也。

眼に語録を見る、星を守る狗、

文字は根推、無手を作す。

字立もじての芳入、声名を改む、

宗犬書記は、好き筆取り。

①「いぬの星を守る」の語による句。眼をぱっちりあげて禪語録をながめてみても、(文字を知らないものには)その意味を理解し得ないの意。

②「根推」は、ここでは「ねべし」と読み、文盲の意にとる。「無手へムテ」(日葡辞書)は、無芸無能なこと。

③「声名」は、よい評判の意だが、ここでは、さも分かつたふうな文筆僧気取りの宗芳入道は、無芸無能の評判を改めて、の意か。

④文盲の宗芳が寺院内の文書を扱う書記になるというアイロニーを含んで、「宗犬書記」と揶揄する句。「筆取へふでとり」は、右筆、書記官の意。あるいは、「筆を取るを好む」の意か。

(32)

賊智如上膳棚狗、手即脚兮脚即手。

隠之弥證大隠菴、多賀出雲須召取。

賊の智は上の如し、膳棚の狗、手は即ち足、足は即ち手。

之を隠せば弥いよ證る、大隠菴、

多賀出雲、須らく召取るべし。

①膳は膳に同じ。「膳棚へゼンダナ」(易林節用)。配膳のために、食物や食器を載せる棚。「賊の智は上の如し」

は、頌(12)の第一句「智は君子に過ぎたり、賊心の工」をふまえる。

②四つ足の犬と相手を罵り、その食をむさぼるさまを、出すのは手なのか足なのかと毒づく。

③「隠之弥證」は「蔵而弥露(かくせばいよいよあらわる)」と同意。『狂雲集』(500)に「隠しさらば弥いよ彰わる、惟勝の機」等の用例が見られる。いくら隠そうとしても隠しきれない悪事の数々、これを大いに隠すの意をこめて揶揄する。春浦の大隠菴、の意。

④多賀出雲は、頌(12)に既出。所司代が多賀出雲守に捕縛されるのは必定、の意。

(33)

法界悋機岡吠狗、打習唱門金鼓手。

三枚三阿弥陀經、自覆面下施錢取。

施錢ハ、布施錢也。

法界悋機、岡吠の狗、

打ち習う、唱門、金鼓の手。

三枚、三阿弥陀經、

覆面の下より施錢を取る。

①「法界悋機」は、自分に関係のないことで嫉妬すること。「岡吠(をかほえ)」は、犬が夜更けに首をかしげ、

悲しげに長吠えすること。

②「三枚」は、あるいは「三味(ヘザンマイ)」をかけるか。金鼓を打ちながら、阿弥陀経を読んで門付けを行ったとされる。『塏囊抄』(文安三(一四四六)成立)によれば、「今此金鼓打ヲハ、唱門士ト可書。家々ノ門ニ立テ、妙幢ノ本誓ヲ唱ヘ、阿弥陀経ヲ唱テ、金鼓ヲ打故ニ爾云」とある。

③「三枚」は、錢三枚の布施の意か。「三阿弥陀経」は、或いは「浄土三部経」の意か。

④唱門士は、法体で裏頭覆面していた。

(34)

鬢剥疹々背枯狗、機関用盡紹熙手。

紙空硯海筆須弥、欲書工夫錢請取。

紹熙力投機ノ頌云、機関用尽鬢疹々。得法ハサルコ

トナレトモ、餘ニヲカシク候テ、人間人フクリノス

チツリ候。向後頌ツクリ事ハ、斟酌アルヘク候。

鬢は剥げて疹々たり、背枯れの狗、

機関を用い尽くす、紹熙の手。

空を紙に、海を硯に、須弥を筆として、

書かんと欲するは、工夫の錢の請取り。

①第一句、第二句は、詞書に「紹熙投機ノ頌云、機関用

盡鬢疹々」とあるように、春浦の開悟の機縁の一句にもとづく。この偈頌は、『春浦録』には、見えない。

②氣宇壮大に、空を用紙とし、海を硯とし、須弥を筆とする、の意。

③須弥の大筆で書こうとしているのは、人に参禅工夫させた代金の請取り書であるとは、と揶揄する。

④大空を用紙に大海を硯とし須弥山を筆となして、の意。

フグリノスヂツリ候||陰囊(ふぐり)の筋がつるほどにおかしくて、の意か。

(35)

裏頬棄六角町狗、然取錢損粟濕手。

大印前溪欲潭深、近倚錯為有人取。

裏頬を棄つ、六角町の狗、

然れども錢を取るは、粟を攫む湿手のごとし。

大印の前溪、欲は潭よりも深し、

近倚れば錯りを成す、人取り有り。

①「裏頬」は、ほおかぶり、裏頭と同意。「六角町」は、

「六角堂」(頂法寺)のある町。「六角堂」は、さまざま

芸能が興行されたようであり、『康富記』応永三十年

(二四二三)十月一日条によれば、諸国の唱門士が上洛し

て、六角堂において久世舞を興行したとある。

②「濡手に粟」による句。勞せずして、多くの利益を得るさま。

③「大印」は「大蔭菴」の意か。「欲潭深」は貪欲なさまをいう。(25)に「熾盛の貪欲淵よりも深し」とある。

④「人取へひととり」は、変化ものが人をとらえて食べること、あるいはその人。

(36)

世界我人言又狗、米即踏足錢舞手。

勸進幕中杓柄長、不嫌多少只捲取。

世界は我を人と言ひ、又狗という、

米は即ち足を踏み、錢は手を舞わしむ。

勸進は幕中より杓柄長し、

多少を嫌わず只だ捲き取る。

①世間では私(養叟)のことを人であろうか狗であろうかなどと言う、の意。

②「踏足」は足踏みをすること。「舞手」は手で舞うこと。米を施されては足踏みをし、錢をもらっては手にて舞い、喜びを露わにする、の意か。「米錢」の語を分けていう。

③「幕中へまくのうち」は、楽屋側を意味するか。勸進

と言って、施物をもらうために柄の長い柄杓がまわされる、の意。

④施物の多寡を問題にせず、欲も露わにひたすらまきあげる、の意。

(37)

昔狗坊主今僧狗、勸進紹熙出沒手。

天然獨朗勸進機、戲取笑取又擲取。

狗坊主トハ、ムカシコアミト云、狗ヲカウ坊主也。

此ノ狗、ヒシヤクヲクワエテ錢ヲコフ。

昔は狗坊主、今は僧の狗、

勸進の紹熙、出沒の手。

天然獨朗、勸進の機、戯れ取り、

笑い取り、又擲め取り。

①狗坊主とは、詞書によれば、昔「コアミ」という名前の狗を飼っていた坊主のことだとする。その犬は、柄杓をくわえて錢を乞う犬だったという。

②勸進聖の紹熙と春浦を罵って言う。

③「天然獨朗」は、生まれながらにしてその能力、才能を有しているさま。『狂雲集』(502)「杜書記は、獨朗天然にして、正伝の臨濟禪に參得す」などの用例が見られる。



④春浦の勧進の手腕は天性のもので、戯れながら、笑いの中でも何でもかんでも錢を搦めとる、と揶揄する。油断もすきもあつたものではない。

(38)

勧進聖街杓柄狗、錢限者小許磨手。

聖紹熙指雅久參、不容擬議靦面取。

勧進聖の街、杓柄の狗、

錢にかぎらば小許りに手を磨る。

聖の紹熙、指雅の久參、

擬議を容れず、靦面に取る。

①頌(13)に、「金鼓師の坊は桜町の畔、竹篋の弟子は、柳原の中」と見える。「杓柄の狗」は、頌(37)に見える「コアミ」という坊主が飼っている犬が柄杓をくわえて錢を乞うさまを、春浦宗熙の教化して自分が布施を乞うさまになぞらえる。

②わずかの錢にも、身を低くして拜むばかりだ、の意。「手を磨る」は、偶像を礼拝したり、あるいは許しを乞うさまを言う。

③「指雅」は、「さすが」の当て字か。勧進聖の紹熙(春浦)は、さすがに養叟会下の筋金入り、の意。

④「靦面(ヘテキメン)」は、見るやいなや、の意。ためら

いもなく、たちどころに錢を取る、の意。

(39)

座頭坊後拍々狗、琵琶杖棄開大手。

本心未忘得法徳、米錢現前暗搜取。

寄得法メクラニ。

座頭坊の後に、拍々たる狗、

琵琶も杖も棄ててて大手を開く。

本心未だ忘ぜざるに得法の徳、

米錢現前すれば暗に搜し取る。

①ここでの「座頭」は、平曲語りの琵琶法師を指す。琵琶法師は僧形盲目の芸能者であり、犬を連れて歩く姿でしばしば描かれている。「拍々」は、ばたばたと打つさまであるが、ここでは拍子をとる、の意か。

②商売道具の琵琶も杖も投げ捨てて、そのけとばかりに気も大きい、の意。「大手(おほて)」を開く」とは、両手を大きく広げ伸ばして人を威嚇するの意であるが、ここでは、心を大きく持つ、の意か。

③未だ悟ってもいなくせに、さも悟りすましたその徳のおかげで、の意。

④(眼が見えないはずなのに)施物の米錢が差し出されると、やみくもに手探りで集め取る。

(40)

養叟紹熙二疋狗、相對者如左右手。  
今春茶子價千金、叢林江湖人笑取。

養叟と紹熙とは二疋の狗、

相對すれば左右の手の如し。

今春の茶の子は価千金、

叢林江湖の人笑い取る。

① (9) の詞書きに「紹熙・養叟兩人ハ、建仁寺ニテハ  
狗ヤラウ人ヤラウ、ヘニモクソニモタラズ」と見える。

② 左右の手のように、好一對。

③ 「今春へコンパル」は、大和猿樂四座の一つで、室町  
時代中期には観世座と並んで隆盛を迎えた。『狂雲集』  
にも、(458)「金春座者歌」、「金春八郎羯鼓」、「題金春大  
夫市原小町之能」三首が見える。金春座の茶菓子のは  
千金にもなる、の意か。

④ 五山や林下の僧達に笑いの種とされている、の意か。

(41)

狗於人兮人於狗、田樂得法忘舞手。

大鼓尺八総根推、斟酌参禅刀玉取。

田樂ノニアミト云者、得法タテヲシテ、同例ノ田樂ト

モヲ接得ス。

狗の人におけるか人の狗におけるか、

田樂、得法して舞手を忘る。

大鼓も尺八も総に根推、

斟酌す、参禅の刀玉取り。

① 頌(14)の詞書に、「建仁寺ニテハ、養叟・紹熙、犬  
ヤラウ人ヤラウモ、人コレヲシラス」と見える。

② 詞書によれば、「田樂ノニアミ」が悟りを開いたとし  
て、同業の田樂を教化している、と言う。田樂が悟りを  
開いて、本業の舞手すら忘れてしまう、の意。

③ 専門の田樂は、編木(びんささら)・腰太鼓・鼓・笛  
などの役の者が集団で、曲技(高足・刀玉・品玉等)をな  
し、また田樂踊りを演じたとされる。大鼓打ちも尺八吹  
きもみな文字知らず、の意。

④ 「田樂ノニアミ」が同業の「刀玉取」を教化すること  
を言う。「刀玉取」は、数本の刀子、あるいは刀子と他  
の物をまじえて曲取りする曲技であり、一人もしくは数  
人で演ずる。

(42)

寺中寂寞傍無狗、正傳人懷為人手。

春入寶山野燒青、責向真前荒草取。

寺中寂寞として傍らに狗無く、

正伝の人、為人の手を懐にす。

春は宝山に入りて野焼きの青、

真前に責向う、荒草取り。

①あるい、大徳寺火焼後のことを言うか。寺中に人気なく、狗すらも逃げた、の意か。

②「正伝の人」は、頌(50)に「邪法扶け難し、正伝の師」と見え、又『狂雲集』(217)「靈山の塔に題し、正伝菴の僧に贈る」の頌に「看来れば真箇の正伝菴、宗乗を説かず、唯だ世談のみ」とある。あるいは、徳禅寺内にあつた養叟派下の人々をさすか。

③「宝山」は、龍宝山即ち大徳寺をさす。「野焼きの青」は、野焼きの後に草が青々と芽生える、の意。或いは大徳寺焼失の春の芽生えをいうか。

④(大燈国師・徹翁義亨)真前に責め向かい、欲望の荒草を刈り取る、の意か。

(43)

寺無僧大用有狗、雷盆響高磨木手。

這般罪人須断頭、河原引誰太刀取。

寺に僧無く、大用に狗有り、

雷盆すりばちに響きは高し、磨木すりこぎの手。

這般の罪人、須らく断頭すべし、

一休宗純研究ノート(二)(飯塚)

河原に引きて誰か太刀取る。

①大徳寺にはもはや僧はいなくなり、大用庵に犬か人かの養叟がいる、の意。

②「雷盆」は「播盆(すりばち)」の意で、女陰の隠語。「磨木(すりこぎ)」は、男根の隠語。

③大徳寺に姪風を招き入れた張本人の養叟は、河原に引き立てて断首罪に処すべきだ、の意。

④河原に引き出していった誰が首切りの太刀を持つのか、の意。それもまた同業。

(44)

一棒打殺棄喫狗、先々打着縛背手。

弥天罪過尤難逃、縛着力者是索取。

一棒に打殺して、棄てて狗に喫せしめよ、先々は打ち付けに背手に縛るべし。

弥天の罪過、尤も逃れ難し、縛り着けし力者、是れ索を取る。

①養叟のごとき輩は、一棒をくらわして犬にでも食わせてしまえ、の意。

②「背手(うしろで)に縛る」とは、両手を背面に回して縛ること。「打着(うちつけ)」は、にわかに押さえきれずに、の意。

- ③ 「弥天の罪過」は、限らないつみとが、の意。『狂雲集』(297)頌に、「罪過は弥天、純藏主」の用例がある。
- ④ 「力者(りきしや)」は、俗体の侍法師・侍僧(さぶらひそう)を言う。「索」は、「さく」あるいは「さつく」と読み、謡曲「葛城」に「明王の索にて身を縛めて」の用例がある。罪人の養叟を「索」にて縛りつけ、それを力者が引き立てていくさまを言うか。

(45)

若氣不穢我純狗、擒小喝自按排手。  
常恒開山竹柱人、夜々裸雁黄者取。

- 若氣は穢なからず、我が純狗、  
小喝を擒えて、自ら按排する手。  
常恒開山は、竹柱の人、  
夜々、裸の雁黄の者取り。
- ① 「若氣(にやけ)」は、男色の対象となった少年、あるいは転じて、肛門、尻の意となる。
- ② 「小喝」は、「小喝食(こかつしき)」で、年若い喝食、しばしば男色の対象とされる。
- ③ 「常恒」は未詳、あるいは、常々の意か。「竹柱(たけはしら)」は、竹を柱にする質素な庵、あるいは風雅の意を含んで言う。

(46)

- ④ 「雁黄」は、「雁高(かりだか、がんかう)」の意。
- 看々懸羊頭賣狗、近年猶長白拈手。  
賊心已露尻与開、師弟子間他若取。
- 看よ、看よ、羊頭を懸けて狗を売る、  
近年猶お長ず、白拈の手。  
賊心已に露わる、尻と開、  
師と弟子との間に、他の若取り。
- ① 「羊頭(ヤウツ)ヲ懸ケテ狗肉ヲ売ル」、「羊頭狗肉」の意。
- ② 近頃いよいよ磨きがかかる泥棒の手ぎわ、の意。「白拈(びやくねん)」は、「白拈賊」で、白昼堂々の盗人の意。
- ③ 「賊心已露」は、賊の内心は見え見えだ、の意か。一般に「賊身已露」に作り、賊の正体があらわれたの意で用いる。
- ④ 師と弟子の間で、若僧(にやくそう)をめぐって恋のさやあて、の意か。

(47)

衆僧中惡猿与狗、尼向紹熙取横手。  
得法教罷何所成、僧尼屏裏相僕取。

此ノスマウニ、大ウチワノキヤウシ、無益。クラカケ  
ノ見物禁制。

衆僧の中の惡猿と狗、

尼は紹熙に向いて横手を取る。

得法の教え罷りて、何の成す所ぞ、

僧と尼と屏裏に相撲を取る。

①修行僧の間でも犬猿の仲、の意。

②尼は紹熙(春浦)の腰に手をまわす、の意。

③得法の教化が終わるといったい何をしでかす事やら、

の意。

④(入室参禅、得法のあとの楽しみは)屏風のかげでくんず  
ほぐれつの相撲取り、の意。

此ノスマウニ……「この(屏風のかげの)相撲には、大団  
扇の行司も必要なし。踏み台を用いての見物は(勿論)

固く禁止する」の意。

(48)

商不競看客打狗、機嫌大釣失本手。  
買法錢有未進僧、羅衣立剥質方取。

商いは競わず、客を看て打つ狗、  
機嫌大釣り本手を失す。

法を買いて錢の未進なる僧有り、  
羅衣を立ちどころに剥ぎ質の方に取る。

①商売は競争せず、客の在りようを見て打つ、の意か。

②相手の出方を見て値をつり上げて、あげくに本手(も  
とで)を失う、の意か。

③得法をうけながら、その価の錢を払わない者がいた、  
の意

④その未進分の質として、着ていた羅衣を剥ぎ取る惡辣  
さを言う。

(49)

外法下坂巫剥狗、棚落観音是千手。  
小僧喝食人物立、為慮姿齒霞先取。

ハカスミトハ、齒クソナリ。コレモ、比丘尼コトハナ  
リ。

外法の下り坂、巫の剥げ狗、

棚落ちの観音、是れ千手。

小僧喝食、人物立て、

慮を為す姿は、齒霞を先取る。

①「外法(げほふ)の下り坂」は、まやかしの宗教は一

度破綻をきたすと、ひとたまりもなく全体が崩壊していくこと、の意。

② 棚から転がり落ちた千手観音、の意か。御本尊も地に落ちて、見るかげもない。

③ 年若い僧や喝食までもが、ひとかどの人物を気取る、の意。

④ 思案するそぶり、歯くそを取る、の意か。

ハカスミトハ……「菌カスミ」とは、菌垢のことだ。これも比丘尼達が用いる言葉だ。

(50)

點空片雲成蒼狗、拈弄驢脚也佛手。

邪法難扶正傳師、正邪人々須辨取。

空に片雲を点じて蒼狗を成す、

拈弄す、驢脚也た佛手。

邪法、扶け難し、正伝の師、

正邪は、人々須らく弁取すべし。

① 「点空片雲」は、『首楞嚴經』に「猶お片雲の太清裏に点ずるが如し」とあるのによる。杜甫「可歎詩」に、「天上の浮雲、白衣の如く、須臾に改変して蒼狗の如し」と見える。

② 「黄竜三関」の語をふまえる。ちなみに『狂雲集』

(139) 「黄竜三関」の頌に、「仏と成り、驢と成り、手脚全し」と見える。

③ 「邪法難扶」は、邪法は支えきれない、自ら倒れるのは必定、の意。「正伝の師」は、頌(42)「正伝の人、為人の手を懐にす」と見えており、また『狂雲集』(217)「靈山の塔に題し、正伝庵の僧に贈る」に「見来れば、真箇の正伝庵、宗乗を説かず唯だ世談」とあることから、徳禅寺内の塔頭正伝庵を拠点としていたと思われる、養叟及びその派下の人々をさすか。

④ 何が正法であるか邪法であるかは、個々人自らが判断し見極めなくてはならない、の意。

(51)

入室猶一属車狗、盲打無過杖信手。

盲呵瞎棒石塔場、一句語禪印可取。

猶一座頭力、根本ノ教ヲアラタメテ、得法ノ後、曉トナス。今入室ノ衆ニ列ス。又改テ猶トナス。メクラノ入室ハ、餘ニ比興輕忽也。故ニ、狗ノ車ニノルニ比ス。サリナカラ、養叟ハ目アキニシテ、兩眼、鈴ヲハリタルカ如ナレトモ、佛法ハ無眼ニシテ、兩眼ツフレテメクラナリ。去程ニ、座頭ヲモ入室ノ人數ニ入ル也。

入室の猶一は、車に属る狗、

盲打ちに過無く、杖は手に信す。

盲呵瞎棒、石塔の場、

一句語の禅、印可を取る。

①分不相応に入室参禅をする座頭の猶一を、車に乗る狗になぞらえる。

②意味なく棒を打つのは何の罪もない、杖を手にするのが座頭のつとめなれば、の意か。

③むやみやたらな棒喝は、墓場の舞台がふさわしい、の意か。

④公案に参得して、一句の下語・代語を学んで印可を得る、の意か。(60)「人來つて問うこと無し、一句の禅」と見える。

猶一座頭カ……猶一座頭は、根本の教え(仏法の根源)をあきらめて、悟りを得た後に、日明きとなった。そして今養叟の入室の仲間に入っている。又改めて猶という名前とする。盲目の人の入室参禅は、あまりに軽率で不相応である。それで、犬が車に乗るのと同様のことと見なす。しかしながら、養叟は鈴を貼り付けたようなまん丸ぱっちり眼のくせに、仏法については全く無眼子(無知蒙昧)であり、その意味では両眼共に光のない盲目の人である。だからこそ、猶一座頭などという盲目の者を入室の数の中に入れていたのである。

(52)

只語八嶋壇浦船、斟酌古則牆窺禅。

徒買得盲知識法、失却座頭四度銭。

寄猶一座頭

只語る、八島・檀浦の船、

古則を斟酌す、牆窺きの禅。

徒らに買得たり、知識の法、

失却す、座頭四度の銭。

猶一座頭に寄す。

①ひたすらに語る平曲のクライマックス、屋島、壇ノ浦の合戦模様。本業の平曲語りのさまを言う。

②いくら公案に参じあれこれと工夫しても、その能力がなければ無駄だ、の意。「牆窺禅」は「盲の垣覗き」と同意。

③「得法」をするのにどれほどの銭をつぎ込んで買い取ったのやら、の意か。『狂雲集』(358)に、「話頭古則、商量の価、棒喝は、邪師が度世の財」とある。

④「四度銭」は、「祠堂銭(しだうせん)」の意か。

(53)

吹来信比丘尼風、入申大用奥寮中。

若衆不期放参過、拔放裸麓三束洪。

ナカムカシ、京ワランヘノコウタニイワク、御僧ナ  
ウく、比丘尼風力、フイテキタ、イレマウセく、  
ヲクノ寮へ、イレマウセ、放参スキテ、テキマウサ  
ウ。大用ハ養叟力菴号也。

吹き来たるに信す、比丘尼風、  
入れ申せ、大用の奥の寮中へ。

若衆期せずして放参過ぎて、  
抜き放つ、裸は麓にして三束洪いなり。

- ① 養叟会下における比丘尼の入室参禅を揶揄して言う。
- ② 比丘尼の衆は、大用庵の奥の寮へとお入れしなさい、の意。
- ③ 不明。
- ④ 「裸」は男根を言う。その大きさは三本の足があるか  
のよう、の意か。

(54)

比丘尼養叟妻狗、握裸美尼織々手。  
無住榜道理耶非、江湖叢林人問取。

比丘尼は養叟が妻狗、  
裸を握る、美尼の織々たる手。  
無住榜は道理なるか邪なるか、  
江湖叢林の人に問取せよ。

- ① 入室参禅の比丘尼は皆な養叟の妻である、の意。
- ② その男根を握る、比丘尼の白くなよやかな手が生々しい、の意。『狂雲集』(244)に「風流、室に入る苾芻尼、因つて憶う、慈明狭路の時。腸を断ず、織々として呈露する手、暗に吟ず、小艶一章詩」と見える。
- ③ 先に言う、無住榜の内容が真実かどうか、の意。
- ④ (もはや明らかであるが)五山林下の僧を問わず尋ねてみるがいい、の意。

(55)

竹篋大鼓共一船、養叟禅耶唱門禅。  
異高新成五種行、勧進近終百貫銭。

- 竹篋と大鼓と、共に一船、  
養叟の禅か唱門の禅か。  
異高、新たに成す、五種の行、  
勧進近ごろ終りて、百貫の銭。
- ① 養叟の禅は、禅を世渡りの道具とする唱門士の禅だと  
非難して言う。「竹篋」は、養叟の入室参禅を、「大鼓」  
は金もうけ優先の「唱門禅」を象徴する。
  - ② 養叟の禅なのやら、唱門士の禅であるのやら、の意。
  - ③ 「異高(いたか)」は、「移多家」「居鷹」とも表記され、  
売僧(まいす)、いかがわしいものの意を含む。「移多家」



は、僧体で読経や卜占、芸能、時には人をまどわすようなことを行って銭を乞うて歩くものを言う。又、転じて、僧侶でありながらそれにふさわしくない振る舞いの者を罵って言う語の用いられる。

④勸進興行が最近終わって、百貫もの銭をかき集めた、の意。

(56)

堺繫養叟布施船、一句商量市町禅。

垂示参禅又入室、一生工夫在米銭。

堺に繋がれし、養叟が布施の船、

一句商量す、市町の禅。

垂示、参禅、又入室、

一生の工夫は、米銭に在り。

①この句は、養叟が拠点とした堺の陽春庵を指して言う。

既出の文に、「康正元年ノ秋ノ末、養叟、泉ノ堺ニ新菴

ヲ建立ス。号ヲ陽春菴ト云、異名ヲ養叟ノ入室屋ト云」

とある。堺の港に繋留された、布施集めの船、の意。

②公案に下すべき語を教えるのは、あたかもそれを売り

買いするような市町の禅だ、の意。

③養叟の五種行の内の三つ。公案を示し、俗人や比丘尼

に参じさせ、方丈にて問答商量する、の意。

④(坐禅弁道はさておき)生涯を懸けるは、金と米(財物)のみ。

(57)

直饒水上泛鉄船、不休養叟異高禅。

養叟門弟我旁輩、悪銭莫嫌癩體銭。

直饒水上に鉄船を泛べようともし、

休まず、養叟が異高の禅。

養叟が門弟は、我が旁輩、

悪銭を嫌うこと莫し、癩体の銭。

①龐居士の偈に「生を獲るには須是らく殺すべし、殺し

尽くして始めて安居す。箇中の意を会得すれば、鉄船は

水上に浮かばん」とある。鉄で作った船を水上に浮かべ

るといふ奇蹟がなし得たとしても、の意。

②養叟の金もうけの禅は止むことはないだろう、の意。

③養叟の弟子達は、私(一休)の同門の仲間、の意。養

叟と一休は、共に華叟宗曇の弟子であり、同門といえる。

「旁輩(ホウバイ)」は、「傍輩」に同じで、対等の地位に

ある仲間。

④どのような汚れた銭でもお構いなし、「癩者」が身に

有する銭なれば、の意。

(58)

堺寄諸国海賊船、参得養叟白拈禪。  
不打貧家化徳人、今度布施幾萬錢。

堺に寄りし、諸国の海賊船、

参得す、養叟白拈の禪。

貧家を打せず、徳人を化す、

今度の布施は幾万錢ならん。

① 堺(陽春庵)は泥棒達の巢窟だとする。堺に寄港する、諸国の海賊たち、の意。

② 養叟を賊の中の大賊とする。海賊達が参得するという、養叟が盗人の禪、の意。「白拈賊(びやくねんぞく)」は、白昼堂々の泥棒。『碧巖録』第七十三則頌評唱に、「雪峰、後に聞いて云く、臨濟大いに白拈賊に似たり」とある。

③ 「徳人」は「有徳人」の意で、富裕な者を言う。貧乏人の家は素通りして、富貴の者ばかり教化する、の意。『狂雲集』(287)に「賊は元来貧家を打せず」と見える。

④ 海賊のうわまえをはねる大賊の養叟。(海賊どもの錢を奪い取って)布施の多寡は幾万錢となるのだろうか、の意。

(59)

近比泉着狗誓船、吠作養叟家説禪。

食物幸在西浄後、畜生身上何用钱。

近比泉ちかひいずみに着きし狗誓の船、

吠えて作す、養叟が家の説禪。

食物は幸いに西浄の後に在り、

畜生の身上、何ぞ錢を用いん。

① 「狗誓船」は、「弘誓船(ぐせいのふね)」にかけて、衆生済度とはおこがましいと、養叟を揶揄して言う語。最近和泉堺に着いたのは、似而非仏法の船、の意。

② 養叟が説く禪の教えは、犬が吠えるのと同じで、何の意味もない、の意。「説禪」は、禪の教えを説くこと。『狂雲集』(435)に、「説道、談禪、利名を長ず」と見える。

③ 「西浄(せいじやう)」は、禪門で便所のことを言う。養叟を「犬畜生」とみなしている、罵詈雑言。狗の食物は、幸いにも便所の中にある(糞喰らい)、の意。

④ (養叟は布施財物集めに御執心だが)どうして犬畜生に錢が必要なのか、の意。

サスカニ紫野佛法ハ正法ナルニ、如是イタカメラ、  
祖師ヲケカシ申問、法罰ノアタラン事ヒサシカラシ。

癡病ニアラスンハ、流罪ハ一定ト存候。流罪ノ送行  
二三首

(60)

流罪大用何島船、人來無問一句禪。

養叟心外無別法、満目青山満目銭。

流罪の大用、何れの島の船ならん、

人來つて問うこと無し、一句の禪。

養叟、心の外に別法無く、

満目青山、満目の銭。

サスカニ紫野佛法ハ……さすがに大徳寺の仏法は正伝の  
仏法であるから、このような売僧が、祖師方の顔に泥を  
塗るような行いをしてるので、その報いの罰を被るで  
あろうことは遠い先のことではない。(仏法を貶める輩は  
「癡病」でないならば、流罪は必定と思われませう。

養叟の流罪に際して送別の歌三首。

① 似而非坊主の養叟の流罪は必定で、何れの島への船に  
乗るのやら、の意。

② 「一句の禪」は、公案に対する一句の下語をならうこ  
とを言う。頌(51)にも、「一句語の禪、印可を取る」  
と見える。

③ 「心外無別法」は、「唯心偈」といわれる「三界唯一  
心、心外無別法、心佛及衆生、是三無差別」の一句。あ

らゆる存在は心の中の現象にすぎないことから、「心外  
無別法」とするが、ここでは養叟の心の中には何も  
ない、の意。

④ 「満目青山」は、法は心の顕現に他ならない、見渡す  
限りの青山があるばかり、の意。『狂雲集』(12)に、  
「青山満目、是れ何の法ぞ」と見える。しかし、養叟の  
心に映し出されるのは、見渡す限りの銭ばかり、の意。

(61)

好作船頭居糟船、生着濱海詩与禪。

山雲海月無吟興、吹風起浪涙洒銭。

濱海トハ、ヘタナリ。ヨヲウミヘタニミルメスクナ

シト、源氏ノ歌也。

好く船頭と作り、糟船に居て、  
生まれ着いて濱海なり、詩と禪と。

山雲海月、吟興無し、

風吹きて浪起こり、涙銭に洒ぐ。

① 「糟船(かすぶね)」は、何の役にも立たない、ぼろ船  
の意。養叟はぼろ船に乗って楫をとる船頭にふさわし  
い。

② 詩を作ることも、参禅することも、生まれついでの下  
手で、全くお話にならないから。「浜海(うみへた)」は、

海辺。『袖中抄』に、「日本紀には、海浜とかき、うみへたとよめり」とある。

③山にかかる一片の雲、海に浮かぶ月といった風雅な情景を前にしても、詩情をかき立てられることもない。『碧巖録』第五十二則頌に、「山雲海月の情を語り尽くすも、依然として会せず還た飛び去る」と見える。

④風が吹いて浪が高くなると、難破して銭を失うのではないかと涙を流さんばかりだ。

⑤ヨヲウミヘタニミルメスクナシ……『古今集』恋卷三に、「おほかたは我名もみなとこぎいでなん世をうみへたにみるめすくなし」と見える。

(62)

養叟独棹流罪船、万里波濤佐渡禪。

夜々吟魂羈旅枕、猶是篷窓夢裏銭。

養叟独り棹さす流罪の船、

万里の波濤、佐渡の禪。

夜々の吟魂、羈旅の枕、

猶お是れ篷窓、夢裏の銭。

①養叟は大徳寺の法に泥を塗った罪により、遠島の地へと向かう船に乗って、海を一人行く。

②流刑の地は、遠く万里の海を隔てた佐渡であり、そこ

こそが養叟の禪を説くにふさわしい場所だ。

③本来なら、夜毎につのる思いに詩心が揺り動かされる旅の情景であろうが。

④そのような時にすら、船の小窓の中の養叟は、夢の中でも銭勘定。

同船商客送養叟三首

(63)

載愧養叟世度船、商女参假名着禪。

波上海面又陸地、寤而床銭寐枕銭。

同船の商客、養叟に送る三首(その一)

愧を載す、養叟の世度り船、

商女は参ず、仮名著きの禪。

波上、海面又た陸地、

寤ては床銭、寐ては枕銭。

同船した商人が養叟に送った歌三首。

①恥ばかりが積み荷である、養叟の世渡り船。仏法を売ってなりわいとする養叟(栄衞徒)を罵倒している。陽春庵を「入室屋」と言った発想に同じ。

②商人の女性たちが参じる、仮名がつけられた(仮名まじりに註釈された)法門の禪。比丘尼の得法・入室・参禪を罵倒する際にも、「栢樹子ノカナ法門」、「万法不侶ノ

キ、カキ」などの語が見える。

③波の隆起に上下する船、見えるのは海面あるいは陸地。

④目が覚めているうちは説法の御祝儀（布施）に心奪われ、眠りにつけば枕元のお金が心配でたまらない。「床錢」は、「床代（とこだい）」におなじで、見物料、席料。「枕錢」は、「枕金（まくらがね）」と同意。

(64) (その二)

我与養叟殿同船、々中間取法門禪。

腹中土蔵莫寐語、枕上清風膝下錢。

我と養叟殿と船を同うして、

船中に聞き取る、法門の禪。

腹中の土蔵、寐語すること莫れ、

枕上の清風、膝下の錢。

①商客（一休）が養叟の世渡り船に乗船して、の意。

②船中に法門（禪の教え）を聞いてみれば、の意。

③養叟の腹の中は、金品を入れる土蔵のよう、金のこと

でいっぱいだ。法門を説くなど寝言めさるな、の意。

④『狂雲集』（868）に、「枕上の香風、寐か寤か」と見える。枕辺に清らかな風が渡ろうとも、夢の中でも膝に錢を抱え込んだままだ、の意。

(65)

我米在國一丸船、樂道大福長者禪。

騎鶴揚州別不好、但願十萬腰着錢。

我が米は国一の丸船に在り、

樂道の大福、長者の禪。

鶴に騎る揚州、別して好ろしからず、

但願うは、十萬腰着きの禪。

①我が蓄えた米は、国一番の丸木船に乗せている。

②「樂道」は、本来、とらわれを持たない道を楽しむ人をいうが、ここでは、ひたすら財産を得たいという願う、

長者（金持ち）の禪だ、の意。

③「鶴に騎る揚州」の典拠未詳、あるいは、林逋の事蹟をふまえるか。

④道を楽しむなどもつての外、ひたすら願うは、十萬貫

の錢を身にまとうこと。『狂雲集』（239）に、「梅檀の仏

寺、利名の禪、公案、腰に纏う、十萬錢。」

(66)

海会鐘聲到客船、夜參僧說少林禪。

松窓竹閣泉南寺、寂寞風流不識錢。

堺三海會寺・少林寺トテ禪院アリ。コレラノ僧ハ、

風流ナルナリ。此詩ハ、シヤウヲサリテ候。

海会の鐘声客船に到る、  
夜参、僧は説く、少林の禅。  
松窓、竹閣、泉南の寺、  
寂寞たる風流、錢を識らず。

- ① 海会寺は和泉堺にあった禅院。『蕉軒日録』の著者である季弘大叔が文明十五年十一月に入寺している。張繼「楓橋夜泊」の第四句「夜半鐘声到客船」にもとづく句。
- ② 「夜参」は「暁参(本参)」の対。修行者が夜師家に参ずること。「少林の禅」とは、達磨に由来する少林の禅と、当時和泉堺にあった少林寺の禅とを重ね合わせていう。少林寺は、『大徳寺志』によれば、「堺に在り。文中、桃源禾上創す。禅通に属す。」とあり、可翁宗然の法嗣桃源宗悟の開山である。又、禅通寺は、可翁宗然が開祖である。ちなみに、はじめ月庵宗光に参じ、ついで華叟宗曇に参じ開悟したとされる茂林宗繁首座が居住した。
- ③ 「松窓竹閣」は、養叟の陽春庵とは正反対に、質素なたたずまいをいう。
- ④ 海会・少林両寺の僧は、世俗を離れた枯淡な風流を体得しており、錢の価値など知りはしない、の意か。
- 堺<sub>ニ</sub>海會寺・少林寺……堺には、海会寺、少林寺という二つの禅院がある。これらの寺院の僧侶は、風流の何た

るか弁えている。この詩は、様々な感情を抜きにして  
います。  
シヤウヲサリテ候……「情を去りて候」は、それぞれに  
対する感情は抜きにして、の意か。

(67)

西國為商申便船、上乘問價幾程禅。

地獄門前鬼達棒、赤面閻魔乞飯錢。

西國に商を為さんと、便船を申し、  
上乘りに價を問う、幾程の禅。

地獄の門前、鬼達の棒、  
赤面の閻魔、飯錢を乞う。

- ① 「便船(ピンセン)」は、たまたまそこへ行く船。西國で商売をしようと、目的地へと向かう船に乗り込むこと。
- ② 「上乘(うはのり)」は、積荷の管理にあたる船人。
- ③ 地獄の門前には、五色の鬼達(獄卒)が鉄棒を構えてお待ちかねだ、の意。
- ④ 『碧岩録』第六十六則本則評唱に、「恁麼の似<sub>ごと</sub>くに行脚せば、閻羅老子、你に問うて飯錢を索むること<sub>在り</sub>」と見え、『臨濟録』にも、閻魔王によって一生の行業に對する精算を求められる日が必ず来るとの記事が見え

る。怒りに燃えた閻魔さまに、娑婆での贖罪に飯錢を要求されるぞ、の意。『狂雲集』(358)にも、「閻老が面前、尤も苦なるかな、飯錢、今日急に還し来たれと。話頭古則、商量の価、棒喝は、邪師が渡世の財」と見える。

(68)

信手拏盈万斛船、一粒難消賣子禪。

沙弥喝食唐織物、袈裟与衣不惜錢。

手に信せて拏む、万斛は船に盈てり、

一粒も消い難し、賣子の禪。

沙弥・喝食は唐の織物、

袈裟と衣には錢を惜しまず。

① 一二句は、『碧岩録』第百則頌評唱に見える偈の第一・二句「万斛盈舟信手拏、却因一粒甕吞蛇」をふまえる。

② 「賣子(まいす)」は、「賣僧」とも記し、禪宗で商売をする僧のことをいう。ここでは、佛法を世渡りの道具とする僧を罵っている語。「イタカ」とも。

③ 第三・四句は、養叟会下の俗形の沙弥喝食達は、唐わたりの紗衣錦繡に着飾っているという。「唐織物(からおりもの)」は、蜀江錦を模して織られた、金欄・綾等をいう。

④ 養叟は、身にまとう金欄の袈裟や法衣には金おしみをしない、の意。

(69)

財寶願積車与船、彈指唾道汚懼禪。

満室塞額足踏没、要兄芳公子母錢。

額ハ、サカイキナリ。宗芳ト云、入道僧アリ。

財寶を願ひ積む、車と船、

彈指して道に唾する、汚懼の禪。

室に満ち額を塞ぎ、足の踏む没し、

要兄と芳公と、子母錢。

① 財寶をのみ願って、あくことなく車や船へと積み込む、の意か。

② 「彈指」は指を鳴らすこと、転じてごく短い間をいう。わずかな間にもその行いは仏道に唾して汚し、禪を畏怖しないさまをいう。「汚懼禪」は意味不明。

③ 「填溝塞壑」による語か。部屋には金銀財寶が満ちあふれて、足の踏み場もない様子をいう。

④ 養叟会下の養兄と宗芳とは、利息の錢の中に埋もれている。「子母錢(シボセン)」は利息の錢をいう。

(70)

施物多積欲覆船、上擔放捨作家禪。  
小僧喝食紗衣袖、念者沈吟艷詩錢。

施物多く積みて、船覆えらんとす、  
上擔を放捨す、作家の禪。

小僧喝食、紗衣の袖、

念者は沈吟す、艷詩の錢。

① 「施物(せもつ)」は、供養として布施されたもの。供養された布施の品をあまりに多く積んだので、危うく船が転覆しそうになった、の意。

② 船荷の上に更に積み上げられた荷物を、海に投げ捨てる、作家の力量を示す禪風、の意。「上擔(うはに)」は馬車や船荷の上に更に載せる荷。「難風ノ時、ウハニヲ打ツ」とは、「大暴風雨の際に、荷物を海中に投げ捨てること」(羅葡日Iactus)。「作家(さっけ)」は、すぐれた師家・禪者をいう。

③ 『自戒集』(68)に、「沙弥・喝食は唐織物、袈裟と衣には錢を惜しまず」とあるに同じ。

④ 思いの人のために詩をつくらんと苦しむ、恋の思いを伝える詩を買うもの錢あればこそ。「念者(ねんじゃ)」は、男色関係にある思ひ人。

(71)

九世事積一艘船、推手橈取茶子禪。  
垂示入室多賣却、二則三枚古則錢。

久世事積む、一艘の船。

推手、橈取り、茶の子の禪。

垂示・入室、多く賣却し、

二則三枚、古則の錢。

① 怪しげな物を積み込んだ一艘の船、の意。「久世事(くせごと)」は「曲事」の当て字。道理に反した論外な事。

② 「推手」は、「押手(おして)」のこと。櫓を漕いで舟を進めること。「橈取」は、「楫取」「舵取」(かぢとり)に同じで、船頭、貨客運送の責任者、の意か。「茶子(チャノコ)」(「運歩」)は、茶を飲むときに食べる菓子、塩漬けの物などをいう。

③ 俗人に入室・参禅を許して、仮名付きの法門(古則公案)を売りつけているさまをいう。

④ 「二足三文」は、単価の安いたとえばであるから、公案二則で三文と大安売りだ、の意か。

(72)

着尼着男又着船、養叟教半不知禪。



法物推参頼日厚、拳頼我出三百銭。

尼に着し男に着し、又船に着す、

養叟の教えは半ば不知の禪。

法物推参、頼は日に厚し、

頼に拳をあてて我に三百銭を出せと。

①養叟は、美尼や若衆にも執着し、仏法を世渡りの道具とすることに夢中なさまをいうか。

②養叟和尚は、比丘尼や商人達に仮名付きの古則を教授して得法させているが、その内容は半知半解のいいかげんなものだ、意。

③「法物推参」は、『自戒集』(10)の偈の詞書に、養叟会下の比丘尼が、得法立てをして朋輩の尼を接待するさまを見て、法を得たなどとうそぶく、分をわきまえない者として、人はみなこれを嫌悪したと見える。養叟が法門を比丘尼などに教えてひとかどの師家の振る舞いをしていっているのは、法を得てもいないのに不相応であり、それも日に日にふてぶてしくなる、の意。

④頼杖について(思案の素振りで)、我(養叟)に三百銭を差し出せ、の意か。

(73)

大唐国有新渡船、碧岩抄出句中禪。

屠兎手段養叟老、古則話頭切賣銭。

ムカシ紫野ニ碧岩ノ抄出アリ。異名ヲ句中抄出ト云。

今江湖ニ多シ。養叟、ワレハカリシリタルト心得テ、

多ノ比丘尼商人ニヨミウル。

大唐国より新たに渡船あり、

碧岩抄出、句中の禪。

屠兎の手段、養叟老、

古則話頭、切賣の銭。

ムカシ紫野……昔、紫野大徳寺に『碧岩録』の抄出(註釈ノート)があつた。別名を「句中抄出」と言う。今諸方の叢林では『碧岩録抄』が多く用いられている。養叟は自分だけが知っていると思ひ込んで、多くの比丘尼・商人など読んで聞かせてはそれを売りさばいている。

①中国より新たに船が着いた、の意。

②「碧岩抄出(句中抄出)」は、密参録等の抄物類をさすか。因みに大徳寺系の語録抄に『碧岩古鈔』(大東急記念文庫、叡山文庫蔵本等)がある。又大徳寺派系の密参録には、養叟・春浦の著語が多く見える。

③養叟老漢の禪は、屠殺者のやり方。第四句にかかり、あたかも肉を切り刻んで売るように、古則を売りさばくさまを言う。

④ 仮名つきの法門や入室における著語を教えて布施を取ること。

(74)

逢着尼如渡得船、夜深暗微細教禪。  
道俗集得法物語、十日廿日手間銭。

僧・比丘尼會合シテ、得法ノ物語、茶子サカナニ云、  
アキヒト・イチヒト、アルモノハ云、十日ノテマニ  
テ得法ス。又アルモノハ云、我ハハツカノテマニテ  
得法スト。

尼に逢着せば、渡りに船を得ることく、  
夜深くして暗に微細に禪を教う。

道俗集ひて得法物語り、

十日廿日手間の銭。

① 養叟は比丘尼に会うと、願つてもない幸運とばかりに、  
の意。「如渡得船」は『法華経』葉王菩薩本事品の語。

② 夜更けに暗闇の中で(手取り足取り)事細かに教える禪、  
の意。尼と養叟の交情をイメージする。

③ 出家者や俗人達が寄り集まると、得法自慢の物語り、  
の意。

④ 養叟が、比丘尼や商人達に入室・参禅させて、安易に  
得法を許しているさまをいう。「手間(てま)」は、得法

するのにかかった日数と費用をいう。

僧・比丘尼會合シテ……僧・比丘尼が寄り集まって得法  
の物語、お茶うけを肴にして言うことには、商人や市人  
たちの或る者は言う、「十日の手間で得法しました。」又  
別の者は言う、「私は二十日の手間で悟りを得ました。」  
と。

(75)

猿樂歌高笙熊船、狗坊舞妙金牛禪。  
棧敷庇居養叟勸、要兄段銭又徳銭。

猿樂の歌高し、笙熊の船、

狗坊の舞は妙なり、金牛の禪。

棧敷、芝居、養叟は勸む、

要兄は段銭又徳銭。

① 猿樂の謡は、朗々として笙の音と共に高く響く、の意  
か。「笙熊船」は未詳、或いは「笙熊」は、「倡優(しょう  
ゆう)」の意か。

② 第一・二句は、「猿・熊・狗・牛」の動物の名が詠み  
込まれている。「狗坊」は、狗坊主の意。「金牛の禪」、  
金牛は馬祖道一の法嗣。『碧岩集』第七四則に「金牛和  
尚、齋時に至る毎に、自ら飯桶を將つて僧堂の前に於い  
て舞を作し、呵々大笑して云く、『菩薩子、飯を喫し来

れ」と見える。狗坊主の養叟は、たいそう猿楽の舞が上手で、あたかも金牛の禅風を体するようだ、の意。

③「棧敷（ヘサジキ）見物仮屋」（広本節用）は、地面より一段高い、観劇用の板敷きの見物席。「芝居見物処也」（広本節用）は、勧進の猿楽・田楽などで、棧敷席を舞台の間の芝生に設けた見物席。養叟は（たいそう商売上手で）棧敷の席へと人をいざなう、の意。

④「段銭」は、田地の段別に応じて課せられる、臨時の税銭のこと。「徳銭」は、「有徳銭」に同じ。幕府・守護・大寺社が特定の金持ちなどに課した臨時の税銭。弟子の要兄は、やれ段銭やれ徳銭といって銭集め、の意。

(76)

尼參古帆未掛船、寤無小魚大魚禪。

為教暫開兄逼窄、退身遁古則懸銭。

參学ノ比丘尼云、大魚コソ、小魚ヲハ、ノミサフラ  
ハンスレ。小魚、ナニトシテカ、大魚ヲハ、ノミサ  
フラウラン。ウツくナヤ。

尼は參ず、古帆未だ掛けざるの船、  
寤無し、小魚大魚の禪。

教えの為に暫く開兄は逼って窄し、  
退身して遁る、古則の懸銭。

一休宗純研究ノート（二）（飯塚）

參学ノ比丘尼云……（養叟に）參学の比丘尼が言う、  
「大魚が小魚を呑み込むというのが当然であるのに、  
小魚がどうして大魚を呑み込むことができましょ  
うか。納得できません。」

①「古帆未掛」は、岩頭全歳と僧による問答をいう。この問答は、『景德伝灯録』卷十六他に見えるが、『狂雲集』（44）の詞書に、「僧、岩頭に問うて云く、古帆未だ掛けざる時如何。頭云く、小魚大魚を呑む。僧云く、掛けて後如何。頭云く、後園の驢、草を喫す」とあり、『禅林類聚』によるものと思われる。又、この公案は、虚堂智愚が参じて大悟したとされることから、大徳寺派では重要な公案とされ、同派の『百則密参録』等に取り上げられている。比丘尼は、（養叟に）「古帆未掛」の公案を参ずる、の意。

②「小魚大魚禪」は、岩頭の「小魚が大魚を呑み込む」の語をふまえていう。比丘尼は、それは無理だという。比丘尼は、この公案の眼目を悟ることもなく、小魚が大魚を呑み込むことができようかと不審に思う、の意。大徳寺派系密参録に、「○小魚呑大魚。一休ノ、ジャレ下語云、男子生女子。又、山加羅、胡桃ヲ舞ワス。弁、胡桃ノ、クル々々舞処ヲ、輪廻顛倒、又ハ、逆ノ方ニ用タ。（下略）」（駒澤大学図書館蔵『百則』）とある。

- ③ 教えのためとて、開兄は比丘尼にせまるが、馬なみのそれにはかなわぬ、の意。
- ④ 身を退いて逃げようとする、古則の手付け金をふところにして、の意か。「懸銭(かけせん)」は、代金の一部を前渡しする手付け金。

(77)

僧達脇挟銘長船、人懼一句一刀禪。

一休門客振々址、逐馳擒取酒債錢。

一休ハ、頌詩ハ上手ナレトモ、コトノホカノ臆病人也。尺八ヲウハイ、腰刀ヲネチヨ、ヒトテモトルマシキソ。

僧達は脇に挟むは、銘は長船、人は懼る、一句一刀の禪。

一休の門客、振々の址、

逐い馳けて擒み取る、酒債錢。

一休ハ……一休は頌や詩を作るのは上手であるが、思いの外に臆病者である。尺八を奪い取り、腰刀をねじ上げる、一勝負すら取ることでもできまいぞ。

① 「長船(をさふね)」は、備前国長船周辺に住んだ刀工の打った名刀。僧達は、長船の刀を腰にたばさむ、の意。

- ② 人は(一休の)一句一刀の機鋒鋭き禪を恐れる、の意。
- ③ 「振々(ぶりぶり)」は、大げさに振り回すさま。一休会下の者どもは、刀を振りまわす、の意。
- ④ 「酒債(シユサイ)」(文明節用)は、酒代の借り。追いかけて酒代の借りをつかみ取る、の意。
- ⑤ 「腰刀」(広本節用)。腰に携行する、鏢のない小刀。

(78)

陸到朝廷海到船、無蔵密参密會禪。

額顯愧銷溟入道、八尾蛛手懸取錢。

陸は朝廷に到り、海は船に到る。

無蔵なり、密参密會の禪。

額に愧を顯す、銷溟入道、

八尾蛛手に、懸取りの錢。

① ときに陸路、ときに海路とあわただしく往来するさまをいうか。

② 「無蔵(かくれなし)」は、誰の目にもあきらかなさま。養叟の禪は、密かに参じ密かに体得するあやしげなものであることは明らかだ、の意。

③ 「銷溟入道」は、たこ入道、たこ坊主のこと。養叟は、おでこに「愧」と刻印された、たこ坊主、の意。

④ 「蛛手(くもで)」は、蛛の手のように放射状にひろげ

たさま。また、四方八方めざましくはたらくさま。「懸取(かけとる)」は、収奪する、の意。八本の足をいそがしく動かして代金をせしめる、の意。

(79)

養叟輩上淀問船、竹篋金鼓打交禪。

我天下七非人首、早上唱門年貢錢。

此ノ一首ハ唱門士ノ中ヨリ。

養叟の輩、淀を上る問船、

竹篋・金鼓打交りの禪。

我は天下の七非人の首、

早く唱門年貢の錢を上せよ。

此の一首は唱門士の中から歌う。

①「問船(とひふね)」は、商いをする船。養叟の輩は、淀の川を上る商いの船のようだ、の意か。

②「竹篋(ヘシツペイ)」は、師家が修行者を接化するのに用いる法具。ここでは禪を象徴する。「金鼓(ヘコンク、コング、ゴング)」は「金口」に同じで、仏僧の用いる鉦鼓。鉦を打ち鳴らして経文を唱えた唱門師(しようもんじ)をいう。「金口」は、七道者の一。(養叟の禪は、)禪のやりかたと唱門師のやりかたとがないまぜになっている、の意。

③「七非人」は、七道者の意か。「七道者、猿樂、アルキ白拍子、アルキ御子、金タ、キ、鉢タ、キ、アルキ横行、猿飼」(『大乘院寺社雑事記』寛正四年十一月廿三日条)

④(仲間の唱門師に向かつて言うことには)早々に唱門師の年貢の錢をよこせと催促する、の意。

養叟釣竿頌云、要釣徳山臨済来題之五首 へ此ノ釣竿頌ハ、江湖叢林カクレナキ名譽ノ頌也。く

(80) (その一)

徳山臨済上釣船、一手不取棒喝禪。

喉釣立吞吐不下、六角町出不直錢。

徳山・臨済、釣に上がる船、

一手も取らず、棒喝の禪。

喉に釣立ちて、吞吐不下、

六角町に出ずるも錢に直らず。

養叟の「釣竿」の頌の一句に「徳山・臨済を釣り来らんと要す」とあり、この句に題する五首。へ養叟の釣竿も頌は、五山林下をとわず、知らぬ者がない名譽の頌である。く

①「徳山の棒、臨済の喝」と言われる祖師、これを釣り上げようと言う養叟の大機大用ぶりを揶揄する。徳山・臨済を釣りあげる船(養叟)とはいかなる者か、の意。

② 「一手不取 (いってもとらず)」は、一戦も交えることなしに、の意。養叟の大言壮語に行動が伴わないことを揶揄する。養叟は(怖じ気づいて)徳山臨済の禅とは、一手も太刀打ちできずに、の意。

③ 「吞吐不下」とは、呑むことも吐き出すこともできないこと。「且教諸人吞吐不下何故」(『虚堂録』卷一)。(徳山・臨済を釣り上げるはずが)逆に釣り針が自分の喉に引っ掛かって、呑み込むことも吐き出すこともできずに難渋している、の意。

④ 「六角町」は、六角堂があった場所で、京における唱門師の活動の場のひとつ。『自戒集』(30)の頌に「裏頬を棄つ、六角町の狗」と見える。「不直銭」とは、何の値打ちもないこと。「不直半文銭(半文銭に直らず)」(『碧巖録』第一則本則著語)。喉に釣り針が引っ掛かったままでは、さすがの養叟も六角堂あたりで稼ぐこともままならぬまい、の意か。

養叟釣竿頌云……現存の『宗慧大照禪師語録』に、この頌は見えない。江月宗沅は、養叟の行状の末に、「(大照禪師)室中の語要も亦た夥し。吁、世乱れて道微かにして兵燹熄まず。事に厭の本録を失す、全機を覩ること能わず。(下略)」と記す。

(81) (その二)

徳山臨済釣入船、目弱祖師不道禅。  
祖師為御心得白、再来不直半文銭。

徳山・臨済を釣り入るの船、  
目弱わの祖師、禅を道わず。  
祖師よ、お心得のために白す、  
再来するも半文銭に直らず。

① 徳山や臨済という大作家をも釣り上げるといふ船(養叟)、の意。

② 「目弱(めよわ)」は目がよく見えないさまを言う。ここでは、養叟が無眼子(悟りの眼を開いていない者)である事を言う。

③ 祖師(養叟)よ、念のために申し上げる、の意。

④ 再びやってきても(二度目は)何の値打ちもない、の意。

(82) (その三)

黄衣漁人誰氏船、如来禅耶祖師禅。  
何事秉拂忘釣語、元来法堂上没銭。

黄衣の漁人、誰氏の船、  
如来禅か祖師禅か。  
何事ぞ、秉払に釣語を忘るる、

元來法堂上に錢無し。

①『自戒集』(109)の詞書きに「又御影ノ黄衣金襴ノ袈裟ノ體裁、御腹立アリ」とあり、養叟が師の華叟の頂相を描かせて賛を請うた時、その體裁が黄衣をまとい金襴の袈裟を掛けていたので、華叟はそれに怒ったとする。「黄衣」は、黒衣が学人(修行僧)の法衣であるのに対して、師の印可を受けて師家となった者が着る法衣。『狂雲集』においても、「黄衣」は、(88)「黄衣の下、名利多し」、(240)「黄衣の癩肉、臭汗衫」と見え、養叟・春浦の名聞利養を求める立場を象徴する。「黄衣の漁人」は、ひとかどの師家面の養叟を揶揄して言う。徳山・臨濟をも釣り上げる、師家が乗るのは誰の船、の意。

②仰山慧寂の語に、「師曰、汝只だ如來禪を得て、未だ祖師禪を得ず」とあるのが原拠であり、また『狂雲集』(322)「東坡山谷同轡」に、「説法・上堂、法堂上、如來禪と祖師禪と」、(464)「応無所住而生其心」の頌に「祖師禪は是れ如來にあらず」等の用例がある。それで、養叟さまがお説きになるのは祖師禪なのやら如來禪なのやら、の意。

③『自戒集』(14)の詞書にも、「人々申サレケルハ、コノ養叟ト申ス者ハ、建仁寺ノ後堂ノ秉拂ニ索話ヲ忘却仕候」とあるように、養叟は秉払(文字通り払子を取って住

持に代わり上堂すること、あるいはその儀式)の際に、釣語(索話ともいい、問答を導き出す語)を忘れて恥をかいたことがあるとする。『宗慧大照禪師行状』には全く逆の記事を載せる。(14)注参照。

④もとより法堂(説法をする建物、仏殿をも兼ねる)には、錢はころがついていない。お金が絡まないと実力が出ないのか、の意。

(83) (その4)

放行釣來不繫船、命根懸絲臨濟禪。

大小徳山末後句、岩頭我命且代錢。

放行して釣り来る、繫らざる船、

命根を糸に懸けんとする、臨濟の禪。

大小の徳山、末後の句、

岩頭、我に命ず、且らく代錢せよと。

①「放行(ほうぎょう)」は、「把住」「把定」の対、相手の機(はたらき)にまかせてやらせておくこと。養叟が釣り上げようとするに任せて、岸に繫がらない、の意か。(56)に「堺に繫がれし、養叟が布施の船」とある。

②「命根懸絲」は、臨濟の命を糸の先にかけてようとする、の意。『人天眼目』卷上「竹庵士珪頌」に「臨濟の命根元より断ぜず、一条紅線手中に牽く」と見える。

③第三四句は『無門関』「徳山托鉢」の話に依拠する。

「徳山一日托鉢して下堂す、雪峯に問わる、者の老漢、鐘未だ鳴らず鼓未だ響ざるに、托鉢して甚處に向かつて去る。山便ち方丈に回る。峯、岩頭に拳似す。頭云く、大小の徳山未だ末後の句を会せず。(下略)」

④「代銭(だいせん)」、本来は生産品や労力を以て収めるべき税などの代替として収める銭、ここでは、単に代金の意か。岩頭が、私にとりあえずおまえが替わりに代金を支払えと命ずる、の意か。

(84) (その五)

為釣徳人造漁船、釣竿未夢虚堂禅。

不見人攫舐手取、不擇足百省数銭。

虚堂和尚漁父頌云、祇有一竿湘楚竹、未嘗容易下漁磯。文字ニモクラク、道眼モクラクシテハ、カヤウノ事ハ、ナニカワシラント推量ツカマツリ候。

徳人を釣らんが為に漁船を作り、釣竿未だ夢にもみず、虚堂の禅。見ずや、人を攫(かすめと)るに、手を舐(ね)りて取る、扱ばず、足百と省数銭とを。

①「徳人」は、有徳人、富裕な人、金持ちの意。金持ちを釣り上げる為だけに、魚取りの船を造る、の意か。

②「虚堂禅」は、一休が尊崇して止まない虚堂智愚の禅風。臨濟・徳山をも釣り上げるといふ、養叟の大言壮語ぶりでは、とても虚堂の禅の何たるかなどは夢にもご存知あるまい、の意。

③「手を舐(ねぶ)る」は、獲物を逃がさないように手に唾を付けて身構える様子。

④『虚堂録』卷十、「雪峯霜林果禅師語録跋」に、「大慧下の尊宿尚お足陌多し、虎丘下の子孫尚お省数銭多し、足陌之を使うに限り有り、省数之を用いるに限り無し」と見える。

⑤『虚堂和尚語録』仏祖讚に「漁父」の頌があり、「菰蒲の葉冷じく暮天低し、断岸の舟横たう、四圍の水。祇だ一竿の湘楚竹のみ有って、未だ嘗て容易に漁磯に下らず」と見える。この頌は、『江湖風月集』にも収載されている、当時よく知られていたものと思われる。因みに一休は『狂雲集』に「漁父」と題する頌を四首作っており、虚堂の頌をモチーフとしている。

(85)

一艘操出尼小船、尼上洛問比無禅。

風流若尼華賤馥、袖裏三百裏香銭。

一艘操り出す、尼の小船、



尼は上洛して、比ぶるもの無き禪を問う。

風流の若尼、華牋馥（かんば）しし、袖裏に三百の香銭を裏（つつ）む。

①尼の小舟が一艘こぎ出される、の意。

②尼が上洛して向かうのは、養叟の前代未聞の禪。「比無禪」は、「無比の禪」の意。一休は養叟の禪を比類無き禪と揶揄している。

③「華牋」は、花の模様を漉き込んだ紙。手紙の美称としても用いられる。

④「香銭」は、仏事法要などに際して、仏前に供える香（線香）代。師に相見するときなど、ご機嫌伺いの贈答の意を含む。『一休和尚年譜』永享十二年条に且つは香銭を懐（ふところ）にして、師の住庵を祝賀す」と見える。

養叟釣竿頌云、要釣徳山臨済来。

(86)

舞臺自然居士船、居士風顛頗似禪。

八景歌罷打腰鼓、小鼓許不直多銭。

養叟釣竿頌に云く、徳山・臨済を釣り来らんと要す。

舞臺は自然居士の船、

居士の風顛、頗る禪似たり。

八景の歌罷んで腰鼓を打す、

一休宗純研究ノート（二）（飯塚）

小鼓許りにて多銭に直（あた）らず。

①「自然居士（じねんこじ）」は、『謡曲』「自然居士」のシテ。『謡抄』によれば、「自然トハ、東福寺開山、聖一國師ノ弟子ニ、大明國師ト云アリ。其弟子也。大明ハ、龍吟庵ト云寺ノ開山也。此大明國師ノ弟子ニテ、東福開山ノ孫弟子也」とある。また、『天狗草子』には、雲居寺を中心に活躍した放下僧である「朝露、蓑虫、電光、自然居士、ささらたらう」の名が見える。

②自然居士の風狂は、きわめて禪のそれに似ているが、の意。

③「八景」は、瀟湘八景に代表される、その地域における八箇所の名勝の地を言う。「八景歌」は未詳。「腰鼓（こしつづみ）」は、腰の前に着け両手の撥で打つ鼓、羯鼓。謡曲「自然居士」の終わりに、放下の芸のひとつであるささらと羯鼓がなされる。『狂雲集』「金春八郎羯鼓」に「断腸風流羯鼓腰（腸は断つ、風流羯鼓の腰）」とある。

④「小鼓（こつづみ）」は、能や狂言などの囃しに用いられる小型の鼓。右肩にのせ右手にて打つ。囃しの鼓だけでは、多くの銭は稼げまい、の意。

(87)

夫東路婦西路船、田樂參宿接待禪。

三四五

二阿推参々禅頼、徒買法費能分錢。

夫は東路に、婦は西路にゆく船、田樂の参宿す、接待の禅。

二阿の推参、参禅の頼、

徒らに法を買って能く分錢を費す。

① 夫は東へと向かい、妻は西へと向かう船、の意。

② 養叟の禅は、田樂法師たちが集い宿泊する、接待饗応の禅だ、の意。

③ 「二阿」は、二阿弥の略。(41)の詞書きに「田樂ノニアミト云者、得法タテヲシテ、同例ノ田樂トモヲ接待ス」とある。養叟に参じて得法した、田樂法師の二阿弥(ニアミ)を言う。二阿弥は、分不相応にも(養叟に)参禅して得意げだ、の意。

④ 「分錢(ぶんせん)」は、「分米」の対、錢納の税。ここでは、単に錢の意か。むやみやたらに法門を買い付けて、多くの錢を浪費している、の意か。

(88)

惠日山行得法船、借問那个面目禅。

船頭風流小僧立、面赤欲取船床錢。

東福寺ニ、養叟信仰ノ僧二人アリ。小僧立ノ兄弟也。

此ノ一首ハ、ソノ僧ニ送ル。又、堺ニ養叟ノ檀那ノ

船アリ。人コレヲ得法船ト云。

惠日山に行く、得法の船、借問す、那个か面目の禅。

船頭の風流、小僧立て、

面赤くして取らんと欲す、船床の錢。

東福寺に、養叟を信仰する僧侶が二人あった。二人は年少の僧の兄弟である。この一首は、その僧達に送る。又、堺の浦に養叟の檀那を接待する船がある。人はこの船を得法船とよぶ。

① 「惠日山」は、東福寺の山号。東福寺へと通う、得法を売る船(養叟)、の意。養叟は、得法を教えに東福寺へと向かう、の意。

② 「借問(シヤモン)」は、お尋ねいたしますが、の意。お尋ねします、いったい何が禅の本来の面目なのですか、の意。

③ 船頭(養叟)の風流は、年少の僧達との交情、の意か。

④ 「船床(ふなどこ)」は、船の上に敷く簀の子。顔を紅潮させて床に落ちた錢を取り上げようとする、の意。

(89)

岸上青山水上船、誰参船子歳公禅。

腹便々は財寶筒、腹中無書只有錢。

岸上の青山、水上の船、

誰か参ず、船子巖公の禪。

腹は便々たり、是れ財寶の筒、

腹中に書無く、只だ錢有るのみ。

①兩岸の青々とした山並みの間をぬう流れに浮かぶ船一艘、の意。

②「船子巖公禪」とは、船子は、船子徳誠のこと。薬山惟儼の法を嗣ぎ、華亭の呉江に船を浮かべ、船頭となった。巖公は、会昌の破仏に際して、船頭となり、夾山善会を導いた岩頭全巖をいう。ともに渡し守となった、船子徳誠や岩頭全巖の禪に、本当の意味で参じた者は、誰もいない、の意。『狂雲集』(61)(62)に「船子釣台図二首」がある。

③「便々(べんべん)」は、太つて腹が丸々と張り出してゐるさま。「筒」は「箆筒」、引き出しの付いた木製箱型の家具。でつぶりととはち切れんばかりの、養叟の腹は、財寶を詰め込んだ箆筒に他ならない、の意。

④「腹中無書」は、『世説新語』に排調に「郝隆、七月七日に、日中に出でて仰臥す。人、其の故を問う。答えて曰く、我れ書を晒す」とあり、『太平御覽』にこの話を引いて「我れ腹中の書を晒すのみ」とあるのによる。

『狂雲集』(389)に、「囊中の遺藁を焚かんと欲せば、先ず須らく腹中の書を忘すべし」と見える。

(90)

失却祖師西来意、庭前栢樹手箱中。

萬法不侶被人盜、愁淚流如西江洪。

アル比丘尼、栢樹子ノカナ法門ヲ、手箱ノ中ニ入テ、ウシナイタリトテ、ナケク。又アル比丘尼ハ、万法不侶ノ下語・キ、カキナントノウケトリヲ、ウシナイタリトテ、落涙ス。

失却す、祖師西来意、

庭前栢樹、手箱の中。

萬法不侶、人に盜まる、

愁涙流ること西江の如く洪いなり。

アル比丘尼……或る比丘尼は、庭前栢樹子の公案の仮名付きの抜き書きノートを手箱の中に入れてあったのが、無くなつてしまったと言つて悲嘆している。又別の比丘尼は、万法不侶の公案についての下語聞書の請取の紙を無くしてしまったと言つて、涙を流している。

①第一二句は、『無門関』第三十七則「庭前栢樹子」の公案による句。「趙州、因みに僧問う、如何なるか是れ

祖師西来意。州云く、庭前栢樹子」。達磨が中国にやってきた意味なるものを失ってしまった、という混ぜつ返しを含意する。「庭前栢樹子」の公案は、次の「万法不侶」の公案と共に大徳寺派系の密参録〈百則密参録〉〈百五十則密参録〉の冒頭に掲げられるものであり、初学者接得の公案でもあった。

②庭前栢樹子の仮名付きの抜き書きノートが、手箱の中から消えてしまった、の意。

③「万法不侶」の下語・聞書を書き付けた請取を誰かに盗まれてしまった、の意。第三四句は、馬祖道一と龐居士との公案「万法不侶の話」に基づく。「(龐)居士後に江西に之きて、馬祖大師に参ず。問いて曰く、万法と侶為らざる者、是れ什麼人ぞや。祖云く、汝の一口に西江の水を吸い尽くすを待つて、即ち汝に向かつて道わん。士言下に頓に玄旨を領ず」(『龐居士語録』)。

④悲しみの涙が、西江の水のように大量に流れ出す、の意。